

令和 6 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和5年度事業分)

令和 6 年 1 0 月
新見市教育委員会

目 次

[目次]

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	2
5 点検・評価シートの作成	3
■ 令和5年度教育委員会の運営状況	4
1 教育委員	
2 教育委員会議の開催状況	
3 教育委員会付議案件	5
4 教育委員会議以外の活動状況	7
■ 教育委員会が管理執行する事務	9
1 令和5年度教育行政重点施策 基本方針	
2 施策の体系	10
3 主要事業の点検・評価	13
■ 令和5年度教育費の決算状況	38
■ 学識経験者による意見	40

[はじめに]

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、所管事務の管理及び執行状況の点検及び評価等を行うもので、新見市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況についての点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることにしております。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政の推進に資することとします。

なお、点検・評価の方法や報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実状を踏まえて決定することになっております。

2 点検・評価の対象

- 令和5年度新見市教育委員会の運営状況
- 教育委員会が管理・執行する事務
- 令和5年度新見市教育行政重点施策の主な事業施策

3 点検・評価の方法

- ・ 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すもので、毎年1回実施するものとします。
- ・ 教育委員会において施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取するものとします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

□ 新見市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

[教育委員会の運営状況]

教育委員、教育委員会議の開催状況、教育委員会議決案件、教育委員会議以外の活動状況等について記載

項 目	内 容
① 教育委員	名簿
② 教育委員会議の開催状況	定例会・臨時会の開催状況
③ 教育委員会付議案件	議決事項及び協議・報告事項の状況
④ 教育委員会議以外の活動状況	研修等への参加及び学校訪問等の状況

[教育委員会が管理執行する事務]

令和5年度教育行政重点施策の基本方針、施策の体系、主要事業の点検・評価等について記載

項 目	内 容
① 教育行政重点施策の基本方針	基本方針の策定
② 規則等の改廃	条例、規則等の制定・改正等
③ 議会の議決を経るべき議案	条例・予算等の議案
④ 教育関係予算	教育行政に関する当初及び補正予算
⑤ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止	設置又は廃止の状況
⑥ 職員の任免に関すること	教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
⑦ 教科用図書採択の決定に関すること	教科用図書の採択状況
⑧ その他	

[教育費決算額]

一般会計と教育費の状況、目的・性質別の状況、決算額の推移について記載

項 目	内 容
① 教育費の決算状況	費目別歳出の状況等

[学識経験者による意見]

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見・助言等を記載

氏 名	所 属	備 考
原 田 信 之	新見公立大学 教授	
小 林 義 宏	元小学校長	

□ 点検・評価シートの作成

1 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策について分類ごとに記載し、点検・評価します。

2 事業実施目標

当該年度に実施すべき事業の具体的な取組内容や目標を記載します。

3 主な取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体的な取組状況を記載します。

4 評 価

目標に対する達成度や効果等についての自己評価を記載します。

- | |
|-----------------------------|
| A：十分達成できた（達成率 100%以上） |
| B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満） |
| C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満） |
| D：不十分である（達成率 50%未満） |

5 成果と課題

実施した結果に基づく成果について、目標と照らしながら具体的に記載するとともに、今後の課題・改善点及び方向性等について記載します。

6 総 括

小分類ごとの評価結果を、総括的な視点からその達成度や効果等について記載します。

7 学識経験者による意見及び総合評価

学識経験者の意見・評価について記載します。

[教育委員会の運営状況]

1 教育委員

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	正村政則	令和3年1月1日	令和5年5月21日～令和8年5月20日
教育長 職務代理者	松井健一	平成29年5月21日	令和3年5月21日～令和7年5月20日
委員	溝尾妙子	平成30年7月1日	令和4年7月1日～令和8年6月30日
委員	長谷川綾	令和元年5月21日	令和5年5月21日～令和9年5月20日
委員	三上ゆみ	令和2年7月1日	令和2年7月1日～令和6年6月30日

(令和6年3月31日現在)

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会 定例会 12回

教育委員会 臨時会 0回

期日	区分	議案	協議・報告事項	その他	備考
4月19日(水)	定例会	3	8	0	
5月15日(月)	〃	1	2	0	
6月12日(月)	〃	0	5	0	
7月18日(火)	〃	2	3	0	
8月16日(水)	〃	1	2	0	
9月13日(水)	〃	2	2	0	
10月18日(水)	〃	2	2	0	
11月15日(水)	〃	5	1	0	
12月19日(火)	〃	3	1	0	
1月16日(火)	〃	1	2	0	
2月13日(火)	〃	5	0	0	
3月7日(木)	〃	3	0	0	
計	12回	28	28	0	

3 教育委員会付議案件

[議決事項]

期 日	区 分	案 件
4月19日	定例会	指定学校変更申請の承認について 新見市就学援助規則施行に係る内規の一部改正について 令和5年度新見市教育行政の重点目標について
5月15日	〃	指定学校変更申請の承認について
7月18日	〃	令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 指定学校変更申請の承認について
8月16日	〃	令和6年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択の承認について
9月13日	〃	令和5年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について 新見市部活動地域移行推進委員会設置要綱の制定について
10月18日	〃	新見市学校給食支援事業補助金交付要綱の制定について 新見市公民館条例の一部を改正する条例について
11月15日	〃	令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について 新見市哲西鯉が窪湿原等の指定管理者の指定について 新見美術館の指定管理者の指定について 新見市大佐体育施設の指定管理者の指定について 新見市大佐山田方谷記念館の指定管理者の指定について
12月19日	〃	令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について 令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 指定学校変更申請の承認について
1月16日	〃	新見市公民館条例の一部を改正する条例について
2月13日	〃	指定学校変更申請の承認について 令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について 新見市放課後児童健全育成事業費補助金取扱要領の一部を改正する要領について 新見市哲多体育施設条例の一部を改正する条例について 令和6年度新見第一中学校入学予定生徒の通学支援の可否について
3月7日	〃	令和5年度末教職員人事異動の内申について 指定学校変更申請の承認について 新見市スポーツ推進委員の委嘱について

[協議・報告事項]

期 日	区 分	案 件
4月19日	定例会	公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について 新見市中央図書館条例施行規則の一部を改正する規則について 新見市神郷生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について 新見市哲多総合センター条例施行規則の一部を改正する規則について 新見市おおさ総合センター条例施行規則の一部を改正する規則について 公民館運営審議会委員の委嘱について 令和5年度一般会計当初予算について
5月15日	〃	令和5年度学校訪問について 令和5年度コミュニティ・スクール設置状況について
6月12日	〃	神代小学校放課後児童クラブ利用者のスクールバス乗車について 新見市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成委員の委嘱について
7月18日	〃	令和5年度学校訪問について 新見市いじめ問題対策専門委員会報告書の提出について 市内中学校におけるコンプライアンス事案について
8月16日	〃	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 令和5年度教育委員学校訪問について（前期）
9月13日	〃	公立学校職員の行政措置について 新見市文化財保護審議会委員の委嘱について
10月18日	〃	新見市放課後児童健全育成事業費補助金取扱要領の一部改正について 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
11月15日	〃	令和5年度新見市二十歳の集いについて
12月19日	〃	令和5年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について
1月16日	〃	令和5年度教育委員学校訪問について 令和5年度卒業式・令和6年度入学式の対応について

4 教育委員会議以外の活動状況

□会議・総会・研修会

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
5. 5. 8	岡山県都市教育委員会教育長協議会令和5年度第1回定例会	津山市：アルネ津山
5. 5. 18 ～19	第37回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会帯広大会	北海道帯広市：帯広市民文化ホール
5. 7. 19	令和5年度7月期教育長連絡会議	岡山市：ピュアリティまきび
5. 8. 4	岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会	岡山市：サン・ピーチ OKAYAMA
5. 10. 19	中国地区都市教育長会定期総会、研究協議会	岡山市：サン・ピーチ OKAYAMA
5. 10. 24	令和5年度10月期教育長連絡会議	岡山市：サン・ピーチ OKAYAMA
5. 11. 9	教育委員会視察研修	京都府：教王護国寺東寺
5. 11. 22	岡山県都市教育委員会教育長協議会令和5年度第2回定例会	瀬戸内市：瀬戸内市立牛窓公民館
5. 11. 24	令和5年度岡山市町村教育委員会委員研修会	「Zoom」によるオンライン研修
5. 12. 21	令和5年度市町村教育委員会研究協議会（後期）	「Zoom」によるオンライン研修
6. 1. 23	第15回B&G全国サミット	東京都：ベルサール汐留
6. 2. 1	岡山県都市教育委員会教育長協議会令和5年度教育行政視察	鳥取県米子市 ：米子市教育委員会、 米子市立福米中学校、 米子市教育支援センター

□学校訪問

期 日	行 事 等	訪 問 先
5. 6. 7	学校訪問	神代小学校
5. 6. 9	〃	千屋小学校
5. 6. 13	〃	大佐中学校
5. 6. 23	〃	新見南小学校
5. 6. 27	〃	塩城小学校
5. 6. 28	〃	矢神小学校
5. 6. 29	〃	哲西中学校
5. 7. 6	〃	野馳小学校
5. 7. 7	〃	新見第一中学校
5. 7. 11	〃	草間台小学校
5. 10. 11	〃	刑部小学校
5. 10. 17	〃	高尾小学校
5. 10. 19	〃	千屋小学校
5. 10. 24	〃	本郷小学校
5. 10. 27	〃	神郷北小学校
5. 10. 30	〃	思誠小学校
5. 11. 1	〃	上市小学校

5. 11. 8	〃	新砥小学校
5. 11. 13	〃	西方小学校
5. 11. 16	〃	新見南中学校
5. 12. 1	〃	哲多中学校

□入学式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
5. 4. 11	入学式	新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
5. 4. 12	〃	新見第一中学校・新見南小学校・草間台小学校・刑部小学校・本郷小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校
5. 4. 13	〃	思誠小学校・高尾小学校・塩城小学校・上市小学校・西方小学校・千屋小学校・神郷北小学校・神代小学校

□卒業式

期 日	行 事 等	開 催 場 所 等
6. 3. 12	卒業式	新見第一中学校・新見南中学校・大佐中学校・哲多中学校・哲西中学校
6. 3. 19	〃	思誠小学校・千屋小学校・神代小学校
6. 3. 21	〃	高尾小学校・新見南小学校・草間台小学校・上市小学校・西方小学校・刑部小学校・神郷北小学校・本郷小学校・新砥小学校・矢神小学校・野馳小学校
6. 3. 22	〃	塩城小学校

□その他

期 日	行 事 等	開 催 場 所 ・ 訪 問 先 等
5. 4. 1	辞令交付式	南庁舎 3階大会議室

[教育委員会が管理執行する事務]

新見市教育行政基本方針

平成17年3月の合併時、36,000人余りだった本市の人口は、令和2年国勢調査では28,000人余りで、20%以上が減少するという厳しい状況にあります。さらに、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後もこの傾向が続くと推計されています。人口減少が地域社会へ与える影響も拡がりつつあり、地域の活力が低減するなどの影響が現れつつあります。

また、人口減少と相まって高齢化が進行し、さらには、グローバル化や情報化のめまぐるしい進展など、本市を巡る状況は大きく変化しています。

こうした中、持続可能な社会を築いていくうえで、教育の果たす役割はこれまで以上に重要となっています。

新見市教育委員会では、「第3次新見市総合計画」において示した教育・文化・スポーツ分野における施策展開の方向性、「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」の理念及び「新見市教育大綱」等に基づき、人間尊重の精神を基本とし、家庭教育、学校教育、社会教育、スポーツ、芸術・文化の各分野において、積極的かつ持続的な施策を通じて、誰もが生涯にわたって心豊かで活力に満ちた暮らしができる社会の実現を目指します。

学校教育の分野では、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の4つを柱に据え、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指した教育活動を推進します。

社会を生き抜くうえでの基礎となる学力の定着をはじめ、地域社会と連携したふるさとキャリア教育や共生社会を目指したインクルーシブ教育を推進し、全ての子どもが自身の能力を伸ばし、主体性を持ち、積極的に社会に参画できる資質を備えた子どもの育成に努めます。

医学の進歩、医療の充実などにより、「人生100年時代」といわれる時代の到来が予想されています。こうした時代の変化に伴い、個々人の生き方もますます多様化し、活動の範囲も広がっていくものと考えられます。

こうした中、生涯学習の分野では、全ての人が、より豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びができる環境整備が必要となります。社会教育、スポーツ、芸術・文化の振興を図り、誰もが生涯を通じて学び続けられる生涯学習社会の実現に努めます。

なお、これら諸施策の推進に当たっては、教育関係団体等との連携を密にするとともに、広く市民の理解と参加を得ながら積極的に推進します。

施策の体系

	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる	学校教育の推進	学力向上の取組	「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導
			学力・学習状況調査を生かした指導の改善
			ALTの配置及び中学校「GTEC」の実施による外国語授業の質の向上
		ICT活用教育の推進	GIGAスクール構想の推進
			オンラインによる学習保障
			ドローンプログラミング教育の推進
			情報モラル・情報セキュリティ教育の推進
			教職員研修の充実
		インクルーシブ教育の推進	インクルーシブ教育システムの推進
			個別のニーズに応じた適切な教育支援
			不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実
		ふるさとキャリア教育の推進	小・中学校における取組の充実
			学校連携コーディネーターとの連携
			新見市キャリア教育推進協議会との連携
		就学前教育との連携	保こ小の連携による特色ある就学前教育の推進
		学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進	小・中連携教育の推進
大佐中学校区における小・中一貫教育の研究			
地域とともにある学校づくりの推進	コミュニティ・スクールの充実と地域の連携		
	放課後児童クラブの支援		

	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる	学校教育の推進	その他の教育活動の充実	いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立
			基礎的な体力・運動能力の向上
			児童生徒の事故防止と安全指導の徹底
			薬物乱用防止・喫煙防止等の教育の充実
			小学校におけるフッ化物洗口の導入
			道徳・人権教育の推進（論語教育の推進）
		指導体制の充実	教職員の働き方改革の推進
		教育環境の整備充実	施設設備の整備充実と適正管理
			学校安全体制整備事業の推進
			施設の安全点検の実施
	廃校施設の有効活用	廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理	
	生涯学習の推進	生涯学習の振興	生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり
			生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進
			国際交流の推進
		社会教育の充実	学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上
			地域の子どもは地域で育てる環境づくり
			学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進
			青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり
			子どもの読書活動の積極的支援
		人権教育の推進	人権啓発講演会など、人権学習機会の充実
人権教育推進委員による指導者の養成			

	基本施策	施策（大分類）	施策（小分類）
誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	スポーツ・レクリエーション環境の充実
			競技スポーツの振興
			高齢者スポーツの普及拡大
			各種スポーツ活動の連携
			スポーツ施設の有効利用
	芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用	芸術・文化活動の振興	芸術文化サークル等の育成
			新見文化交流館の指定管理化による一層の文化芸術の振興
			美術館等の施設充実と利用促進
			地域の伝統文化の継承者育成及びまちづくりにつながる新たな地域文化の創造
			文化芸術に触れる機会の充実
		文化財の保護・保存・活用の推進	郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理
			文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進
			「文化財保存活用地域計画」作成
			中世・新見荘の関連文化財等の活用方策検証
			ふるさと絵本の作製・出版事業
	開発と文化財保護との調和		

注) **太字**は、主な事業施策を示す。

主要事業の点検・評価

【基本施策】 学校教育の推進
 【施策（大分類）】 学力向上の取組

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□「わかる授業」で基礎・基本の確実な指導 (学校教育課)	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、指導方法の工夫と改善を図る。 放課後等の補充学習に加え、「学び愛のまちプロジェクト」を実施し、地域学習サポーターを活用することで、基礎・基本の定着を図る。	「岡山型学習指導のスタンダード」に基づき、めあて、まとめと振り返りを大切に「わかる授業」の研究を進め、校内研究の内容を充実させた。 中学校では、放課後学習等を実施し、個々の課題に応じた基礎・基本の定着を図る工夫をした。小学校では、地域人材を活用し、学校での個に応じた学習サポートを行った。	B	「岡山型学習指導のスタンダード」を小・中学校とも共通して実践することで、校内研究が充実し、指導や授業改善に努めることができた。しかし、児童生徒が説明したり表現したりすることには課題があり、各校において更なる授業改善を図る必要がある。 放課後学習や地域の教育力を活用した学習サポートにより、基礎・基本の定着に向け取り組んでおり、今後も継続して行うことで学力の向上を図りたい。
□学力・学習状況調査を生かした指導の改善 1) 岡山県、並びに、全国学力・学習状況調査結果の分析 (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査及び学力定着状況確認テストを実施し、各学校や教育委員会において、結果分析を行い、成果と課題を把握する。	岡山県、全国学力調査・学力定着状況確認テストについては、全ての小・中学校で調査結果の分析を実施し、自校の学力状況や傾向をもとに、学年や学校全体で成果と課題の把握に努めることができたようにした。	B	教育委員会、校長会等で結果についての分析を公表し、児童生徒の課題を把握・共有することができた。また、保護者にも、懇談会や学校だより等で、学力や学習状況の課題や成果、今後の取組について伝え、協力を得られるようにした。 しかし、児童生徒の個々のつまずき解消に至っていないため、今後も分析等取組む必要がある。
2) 授業改善プランの作成 (学校教育課)	岡山県、全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校で児童生徒の実態や授業改善の方法等について改善プランを作成し、授業改善を図る。	各校で改善プランを作成し、指導改善に努めた。 各校の改善プランについて学力向上担当者会で協議し、プランの実効性を高める取組も行った。 学年末に改善プランの検証を行い、各校の取組を共有した。	B	現状と課題の分析により、学校全体として改善プランの検討や作成ができた。 学年末に改善プランの検証を行った結果、効果のあった取組を明確にすることができたが、学習内容の定着に課題が見られる学校もあるため、引き続き各校での取組の充実を図る必要がある。
3) 学力向上担当者研修会の実施 (学校教育課)	小・中学校の学力向上担当者を対象として、学力向上についての研修会を実施し、小・中学校が連携した授業改善を図る。	全国調査の結果の共有、アクションプランの推進、授業改善プランの検討を行った。また授業改革推進チームによる「主体的・対話的で深い学びにつなげるための取組」に関する研修や先進県視察（秋田県）の報告を行った。 研修会では同じ課題でのグループ協議を行い、小・中学校間での連携が図られるようにした。	B	全国調査の結果を早期に共有することができ、授業改善プランの作成後、早急に授業改善に取り組むことができた。アクションプランの推進では、組織での対応について参加者の意識を高めることができた。各校の学力向上担当者による研修を実施することで学校全体、また、小中連携した改善に取り組むための視点を共有することができた。 今後も学力向上につながる授業改善に向け、より実践的な研修会を開催する必要がある。

<p>4) 指導訪問の実施 (学校教育課)</p>	<p>校内研究支援訪問及び要請訪問を通して、各学校の授業力向上を図る。</p>	<p>校内研究支援訪問、要請訪問で小・中学校を訪問することにより、授業視察、並びに指導助言を行った。</p>	<p>B</p>	<p>各校のニーズに対応した情報の提供や助言に努め、分かりやすい授業、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、研究が深まった。 また、ICT機器の効果的な活用や特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりにも継続して取り組む必要がある。</p>
<p>□ALTの配置及び中学校「GTEC」の実施による外国語授業の質の向上 (学校教育課)</p>	<p>生徒の英語力を把握し、各校の指導に生かす。</p>	<p>保育所、認定こども園、小学校、中学校にALTを配置し、幼い頃から本物の英語に触れる機会を整えた。 また、中学校2年生・3年生においてGTECを実施した。個人結果を生かした学習改善及び技能別課題に基づいた授業改善を行った。</p>	<p>B</p>	<p>課題を焦点化して改善に取り組んだことで、伸びを確認することができた。 引き続き、各校の英語担当者間での情報交換を行い、効果的な指導方法について共有、継承していく必要がある。 また、ALTに対しても授業の進め方等の研修を行い、指導に生かす必要がある。</p>

総 括

全国学力・学習状況調査より、本市の児童生徒は、国語・算数・数学・英語ともに知識や技能について十分に身に付けることができているとは言えない。また、資料から読み取ったことをもとに、与えられた条件にそって自分の考えを表現することや、答えを求めた後に考えを説明することにも課題が見られる。学習状況調査においては、家庭学習の時間を1時間以上確保できている児童生徒と確保が十分でない児童生徒の2極化がみられた。結果に基づいた改善プランの作成や学力向上担当者を中心とした研修など、学力の向上及び望ましい生活習慣の確立に向け、積極的な取組を行った。今後も、校内研修や授業研究会等を通して、岡山型学習指導のスタンダードに沿った授業づくりを通して、主体的・対話的で深い学びにつなげるための授業改善に向けた取組を継続し、児童生徒の学力の確実な定着を目指す。また、アクションプランに各校長が「知」の目標として掲げている事項について、訪問時の指導・助言や好事例の提供など、各校の学力向上に向けた取組を引き続き支援していきたい。

基本的な生活習慣の定着については、特に、認定こども園、小学校、中学校が連携して具体的な指針を作成し、PTA総会や学年懇談等で示したことで保護者の協力を得ながらの取組へと広がっている。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 ICT活用教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□GIGAスクール構想の推進 (学校教育課)	児童生徒の基礎学力、自己学習能力、情報活用能力の向上を図るため、タブレット端末やデジタル教科書、電子黒板（IWB）を利用した双方向の授業を推進し、各校でのICT活用教育の浸透と充実を図るとともに、さらに活用できる機器やソフトウェアを計画的に配備する。	GIGAスクール構想に基づき、ICT機器の活用を推進した。また、授業におけるICT機器の効果的な活用について、各校から提出された授業実践報告書をデータベース化した。	A	各校において、タブレット端末やデジタル教科書、学習ソフト（AI型ドリル）、IWB等を効果的に利活用した双方向の授業を行うことができ、ICT活用教育の充実を図ることができた。 今後は家庭へのタブレット端末の持ち帰りをさらに推奨し、タブレット端末の活用場面を広げることが必要である。
□オンラインによる学習保障 (学校教育課)	新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校や出席停止、また長期欠席、不登校児童生徒に対して授業・家庭学習動画の作成などを行い、オンラインによる学習保障に積極的に取り組む。	各校の教職員の工夫等により、家庭と連携しながら、授業・家庭学習動画の作成、週末課題による補習学習などを行い、オンラインによる学習保障に取り組んだ。 また、家庭のネットワーク環境のサポートも積極的に行った。	A	各校の状況に違いはあるが、オンラインによる学習保障の充実が図られるよう、環境整備や授業サポートを推進できた。 今後は、市内全校の実施状況が平準化されるよう、実践研究を継続していくことが必要である。
□ドローンプログラミング教育の推進 (学校教育課)	算数・理科・技術などの教科やドローンを活用した新たなプログラミング教育のカリキュラムを通じて、児童生徒の論理的思考力の伸長を図る。	ドローンプログラミング教育について、山佐（株）ドローン事業部協力のもと、全小中学校に展開し、論理的思考力やこれからの社会に必要な資質能力等の育成を目指して取り組んだ。	A	全小中学校で実施し、論理的思考力を養うことができた。 職員研修や公開授業等を通して成果や課題等を明らかにすることができた。 今後は、構築したカリキュラムがより効果的となるよう実践していく。
□情報モラル・情報セキュリティ教育の推進 (学校教育課)	新見警察署など外部の講師を招聘し、スマホ・ネット教室を行い、発達段階に応じた情報モラル・情報セキュリティ教育を推進する。また、各校においてメディアコントロール等の取組を積極的に行う。	国や県から示される情報や資料等を各校に提供したり、外部講師によるインターネットモラル教育の授業等を行った。 また、全学年で活用できる活用型情報モラル教材『GIGAワークブックにいみ』の活用の啓発を図ったり、各校の実態にあわせて「メディアコントロール」の実践や「情報モラル啓発資料」の配付等も行った。	B	ICT教育の一環として、インターネット利用学習とともに、情報利用のモラルやマナーについて学習することができた。また、各校においてメディアコントロール等の取組を積極的に行った。 今後も、学校や地域、家庭と連携し、情報モラル・情報セキュリティ教育の充実を図り、児童生徒の実践力を高めるとともに、校内外を問わずメディアや情報等との付き合い方について理解を深めていく機会を設ける必要がある。
□教職員研修の充実 (学校教育課)	遠隔会議システムを用いた交流授業や交流活動の研究をさらに深め、小規模校における多様性を担保するとともに、学校間での合同研修会の実施を推進する。	各校のGIGAスクール構想推進担当者を対象に、各種研修会を行った。また、教職員のICT活用の指導力の向上を図るために、年間を通じた授業実践、公開授業、オンラインを含む双方向授業の実践を報告してもらい、市内全小中学校で共有した。	A	各校において、ICT活用教育の充実及びICT機器の利活用の実践が充実した。小規模校においても、他校の実践を参考に、質の高い教育を提供できた。 今後は、遠隔会議システムを用いた新たな授業等として、全国へき地教育研究大会など交流授業や交流活動のよりよいあり方を模索していく必要がある。

総 括

G I G Aスクール構想に伴い、整備した1人1台のタブレット端末やデジタル教科書、電子黒板等を利用した双方向の授業、算数・理科・技術などの教科やドローンの活用を通してのプログラミング教育、オンラインによる学習保障、I C T指導員やI C T支援員の配置等を行うことにより、I C T教育が効果的に推進され、児童生徒の基礎学力、自己学習能力、情報活用能力の向上が図られている。

また、本年度は全小中学校でドローンプログラミングを実施し、今後の道筋がつけられた。

今後も、I C T機器をより効果的に活用できるよう各校での取組の充実を図るとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させるため、オンラインによる学習保障、遠隔会議システムを用いた交流授業等の研究をさらに深める必要がある。

あわせて、メディアコントロール、情報モラル、情報セキュリティ等、情報との付き合い方についても引き続き指導を行っていくこととする。

【基本施策】 学校教育の推進
 【施策（大分類）】 インクルーシブ教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システムの推進 （学校教育課）	新見市特別支援教育推進センターを中心に市内小・中学校と連携し、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実を図る。 【評価指標】 自閉症・情緒障害特別支援学級在籍率 【目標値】 1. 2%以下	特別支援教室（小学校）を7校に設置し、推進リーダーによる特別支援教室・特別支援学級の巡回相談・支援を実施した。 ケース会議や校内研修への参加、通級指導の拡充のための調査研究を行った。 教育相談員を配置し、教育相談、就学相談を実施した。 【実績値】 2. 4%	B	推進センターの所長と指導員が市内就学前施設、小・中学校を対象に巡回相談、巡回指導、研修会を実施し、教員の専門性の向上を図っている。特別支援教育に対する理解が深まったことで、適切な就学支援が進んでいると考える。しかしながら、令和5年度は前年度に比べ、児童生徒数が大幅に減少したため、特別支援学級在席率が上昇している。 今後も通常学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業の実施や、多様性を認め受け入れる集団づくりに対する理解及び実践力を高める必要がある。
<input type="checkbox"/> 個別のニーズに応じた適切な教育支援 1) 特別支援教育支援委員会による適切な教育支援 （学校教育課）	各学校に校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる適切な教育支援をする。 【評価指標】 支援委員会実施回数 【目標値】 2回	就学支援に係る実態調査を実施した。 校内特別支援教育支援委員会を設置し、児童生徒一人一人に関わる教育支援を行った。 また、新見市特別支援教育支援委員会を2回開催した。 【実績値】 2回	A	特別支援教育支援委員会に令和5年度就学に係る審査該当児は、62名となり、年度内に支援委員会を2回実施し、就学支援を完了することができた。このことにより、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学支援ができた。
2) 特別支援コーディネーターによる校内体制の充実 （学校教育課）	特別支援教育コーディネーターを配置し連絡調整・相談支援等、校内の支援体制の充実及び特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーターが校内の特別支援教育の中心となって活動できた。 特別支援教育コーディネーターを対象に、本市の現状及び取組む方向について研修会を行い、共通理解を図った。 また、特別支援学級担任の研修会を教育研修所特別支援教育部会と連携して実施した。	B	市内の全小・中学校において、特別支援教育コーディネーターを配置することで、特別支援教育の推進が図られているが、個別の教育的ニーズの多様化、若手教員の増加などにより、適切な教育支援に対する理解は十分ではない。 今後も引き続き、研修を通して全職員に周知していく必要がある。
<input type="checkbox"/> 不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実 1) 適応指導教室「新生塾」の活用 （学校教育課）	不登校児童生徒を支援するための「新生塾」を設置しており、塾に入室した不登校傾向にある児童生徒の個別支援を行う。	令和5年度は小学生5名、中学生11名の児童生徒が入室し、塾内において、学習や運動、教育相談等の対応を行った。 入塾児童生徒の状況について、毎月通室状況報告を学校に送付し、共有を図った。 新生塾連絡会において、情報を共有し、支援体制について連携を図った。 毎月イベントを開催し、周知を図った。	B	不登校傾向にある児童生徒にとって、社会とのつながりを絶たないよう配慮しながら支援を行い、通塾して生活リズムを確立する生徒も見られた。 社会的自立を目指す場であることを、不登校傾向にある児童生徒及び保護者に積極的に周知する必要がある。
2) 教育相談員の配置 （学校教育課）	市費により、新見市教育相談室を設置して、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題を抱える児童生徒やその保護者・教職員等の相談を教育相談員が実施する。	毎週月曜日に「新生塾」を活用した児童生徒・保護者からの電話・来所相談を行ったところ、年間73件の相談があった。 継続的に相談を行っている児童生徒については、定期的にケース会議を行った。	A	不登校児童生徒及び保護者の悩みについて継続して教育相談を行うとともに、学校や関係機関との連携を積極的に行なった。 新たな事案を未然に防止するためにも、教育相談事業について、今後も市内小・中学校への周知を継続する。

総 括

本市においては、新見市特別支援教育推進センターを中心とした市内小・中学校との連携が図れており、他市に比べ特別支援教育の体制整備が充実している。また、特別支援学級だけでなく、通常学級での支援を充実するため、特別支援教室を小学校7校に設置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、学習に参加している実感や達成感を持つことができるようにしている。また、通常学級においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに向け授業改善を行い、障がいの有無に関わらず、全ての児童生徒が「分かる・できる」授業づくりが展開されている。

支援を必要としている児童生徒に対して、適切な支援を行うことを目的に、市費支援員配置による指導体制の充実を図った。また、児童生徒が学校生活に順応することができるよう、個別の教育支援計画による情報連携のためのガイドラインを策定し、切れ目のない支援について、関係機関との連携の強化を図った。

特別支援教育支援委員会による適切な教育支援や各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の充実により、特別支援教育に対する理解が深まったことで、適切な就学支援が進み、自閉症・情緒障害児特別支援学級在籍率が低下傾向にある。

不登校の問題に対しては、自立応援室、適応指導教室「新生塾」、新見市教育相談事業、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー活用連携事業等、様々な取組や対応により、未然防止及び解消に努めている。

全国及び県の不登校者数が増加する中で、新見市の不登校者数は前年度と同程度となっており、自立応援室の開室や、各校での未然防止、個への適切な支援が行われてきた結果と考える。全国や県と同様に、長期欠席者数は増加しているため、個の欠席理由を把握し、適切な支援を行う必要がある。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 ふるさとキャリア教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□小・中学校における取組の充実 (学校教育課)	新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、地域学習を行うことで、住んでいる地域への愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す。	小学校では、総合的な学習の時間において学習する共通項目に「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見の庄」を定め、新見市の良さについて学習した。中学校1年生が「ふるさと職場見学」を22事業所で、中学校2年生が「ふるさと職場体験」を60事業所で実施した。小・中12校でふるさと出前授業を行い、郷土への思いを聞いたり、地場産業について学んだりした。	A	本市の豊富な資源や農作物に関わる産業を見学することで、身近な職業の重要性に改めて気づいたり、本市を誇りに思ったりすることができた児童生徒が多くいたことがアンケートより分かった。 人材や地域素材の活用により、各校において特色ある学習が実施された。
□学校連携コーディネーターとの連携 (学校教育課)	学校連携コーディネーターと連携し、高等学校の探究的な学習への接続を図る。	キャリア教育推進協議会で学校連携コーディネーターが新見高校の魅力化について説明を行った。また、1月に新見高校の主権者教育を中学生が参観した後、「中学生まちづくり会議」を開催し、中学校5校の代表が、本市をより良くするために必要なことは何か高校生と意見交換をした。	B	中・高が連携して本市について意見交換することで、中学生の探究的な学びへの意識が高まった。 引き続き、新見高校の魅力を小・中学生及び保護者に周知することが必要である。
□新見市キャリア教育推進協議会との連携 (学校教育課)	産学官の連携により、新見市の小・中学校が行うキャリア教育の推進を図る。	新見市キャリア教育推進協議会を年2回開催した。第1回協議会では、取組の概要について周知し、第2回協議会では、取組みの成果及び課題の協議を行い、活動の協力体制についての依頼・活動場所の確保の協力をお願いした。	B	新見市ふるさとキャリア教育のサポート事業所確認票が27事業所より返信され、25事業所から受け入れの返事をいただいた。事業所との連携につながった。 現地での体験や見学が難しい事業所もあることから、各校へ説明に来ていただいたり、遠隔会議を行ったりするなど開催方法を工夫して実施し、より多くの学習の機会を設けた。

総括

<p>各小・中学校とも地域に根ざした教育活動を展開しており、地域の人々に支えられて児童生徒が成長している。</p> <p>ふるさと学習では、小学校で「千屋牛、ピオーネ、石灰、新見の庄」について学習することとし、地域の特性を生かした学習や取組が行われている。ふるさと職場見学・体験については、キャリア教育推進のための重要な取組の一つとして成果を上げている。地元企業、事業所等と連携を密にして、受け入れ事業所の確保に引き続き努めたい。</p> <p>また、中学生まちづくり会議の一環として行った新見高校生とのコラボレーションは、将来の新見市のあり方について考えることはもとより、表現力やプレゼンテーションの能力の向上に有効であった。</p> <p>新見市の児童生徒が、郷里について知り郷里を愛する心をもてるように、新見市キャリア教育推進協議会および学校連携コーディネーターと連携し、産学官の結びつきを強化できるよう引き続き努めていく。</p>

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 就学前教育との連携

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 保こ小の連携による特色ある就学前教育の推進 1) 切れ目のない支援の引継ぎ （学校教育課）	新見市共通支援シートを作成し、支援を必要としている園児について、適切な指導や必要な支援ができるようにするとともに、就学後まで指導や支援を引き継ぐことができるようにする。 【評価指数】 推進センター相談員訪問回数 【目標値】 15回	共通支援シートを作成した園児について、引継ぎ会、連絡会を行った。 また、各園所からの要請に対し、新見市特別支援教育推進センターの相談員がステップ会議に参加し、個別のニーズに応じた教育支援について助言を行った。 【実績値】 25回	A	保こ小合同の研修会を開催し、教職員の共通支援シートに対する理解が深まった。 特別支援教育推進センターの相談員がステップ会議に参加し、適切な教育支援に対する理解が進んだ。

総括

特別支援教育推進センターを中心に発達障害等に関する適切な指導、必要な支援についての巡回相談を行った。個別のニーズに応じた教育支援については、市保健師、福祉部、児童相談所等との情報共有も図りながら、新見市特別支援教育支援委員会を中心に行っている。また、教育支援に関するリーフレットを作成し、保護者と保育所、認定こども園が話し合いを重ねる中で、適切な就学支援がなされるようにしている。

- 【基本施策】 学校教育の推進
- 【施策（大分類）】 学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□小・中連携教育の推進 (学校教育課)	小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に戸惑ったりつまずいたりする中1ギャップ等につながるものがないよう、学校間における出前・体験授業、部活動参加など、実態に即した連携・接続について具体的な取組を進める。	すべての中学校区において、中学校入学説明会での授業及び部活動見学や、中学校教員による出前授業を実施した。また、中学校区単位で連携を図りながら、授業公開や合同行事を実施し、それに伴うバス代を市が負担した。また、生徒指導、特別支援に係る情報交換を密にし、個々の指導や支援に生かした。	A	中学校入学説明会で授業や部活動を見学することで、児童は中学校生活のイメージをふくらませ、進学することができている。また、中学校区単位で、共通の活動を体験することで、小学校段階から良好な人間関係の構築につながっている。
□大佐中学校区における小・中一貫教育の研究 (学校教育課)	これまでの新見市小・中一貫推進研究を踏まえ、大佐中学校区をモデルに、新たな教育制度の導入を視野に入れた連携のあり方について調査・研究を進める。 【評価指標】学校運営協議会等での説明及び先進地域視察回数 【目標値】8回	小・中一貫校設立委員会、推進委員会においては、グランドデザイン、特色ある教育内容等の検討を進めた。 大佐中学校区学校運営協議会をはじめ、園・小・中合同研修会では、進捗状況などの情報共有を行った。また、園・小・中の保護者を対象とした説明会を行い、理解を図った。 【実績値】8回	A	小・中一貫校設立委員会において、ロードマップ、グランドデザイン等を提示し、具体的な計画や内容について協議した。 今後、校名についてはアンケートを実施する。また、小中一貫校基本構想・基本計画について、より具体的な事柄について検討を進める。

総括

各中学校区において、小・中連携教育が根付き、中学校入学説明会の他にも小・中合同授業を企画するなど、工夫した取組がなされている。このことにより、児童の不安感が軽減されているとともに、小・中の教員の相互理解が進んできていると考える。

また、大佐中学校区における小・中一貫教育の研究については、設立委員会を中心にグランドデザイン、特色ある教育について検討を進めた。また、園・小・中の保護者を対象とした説明会を行い、理解を図った。今後も、学校、地域、関係各課等と連携を図りながら、具体的な教育内容の検討を進めたい。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 地域とともにある学校づくりの推進

評価 区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□コミュニティ・スクールの充実と地域の連携 (学校教育課)	地域で子どもを育てる仕組み作りを構築するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実し、地域と協働した学校づくりを推進する。 【評価指標】学校運営協議会の各学校平均実施回数 【目標値】4回	各校において、計画通り学校運営協議会が開催された。また終了後、概要報告が提出された。 【実績値】4回	B	学校運営協議会や地域学校協働本部が各校に根付き、地域の力を生かした教育活動が活発に展開されるようになってきている。引き続き、他地域の先進事例の提供や委員同士の情報交換の場を設け、各協議会の活動の活性化に努めたい。
□放課後児童クラブの支援 (学校教育課)	保護者が就労等の理由により放課後や長期休業中に家庭保育に欠ける児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの設置や運営を支援する。 【評価指標】クラブ設置数 【目標値】14団体	放課後児童クラブ運営委員会の事務負担軽減のため、賃金支払等の経理事務の外部委託を令和元年11月から行っている。 また、監査等で各クラブの活動拠点施設に出向き、避難経路の確認や緊急時の連絡体制等の見直しを行い、より安全に放課後児童クラブの運営ができるよう指導した。 【実績値】14団体	A	令和5年度は、通年開設が13団体、長期休業中開設が1団体、合計14団体が放課後児童健全育成事業を実施し、その運営費の補助金を交付した。 近年利用希望者が増加しているが、支援員等の確保が課題となっている。

総括

学校運営協議会や地域学校協働本部が各校に根付き、「学校評価ガイドライン」に沿った学校評価や外部評価に即した教育課程の編成がなされている。今後は、中学校区単位での社会に開かれた教育課程の実現に向け、小・中連携・一貫教育を地域ぐるみで展開できる仕組みづくりを研究していくことが望ましく、各協議会の活動の活性化に努めたい。

放課後児童クラブの実態として、近年、利用希望者の増加に伴い、支援員等人材確保の困難な状況が続いているため、引き続き、関係機関と連携しながら改善策を模索していく必要がある。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 その他の教育活動の充実

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立 (学校教育課)	全小・中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、適応指導教室に新見市教育相談室を設置し、不登校やいじめなどの相談体制を確立する。	全校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒及び保護者の相談を受けた。 いじめについては、各校で策定している「いじめ問題対策基本方針」に従い、未然防止、早期発見、早期対応等に努めた。また、新見市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、情報交換を行いながら、施策の実施状況や学校での取組について検証や協議を行った。 不登校については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員が学校で行われるケース会議に出席し、支援を行った。新見市教育相談室では、令和5年度は3名の不登校相談があった。	A	様々な立場からいじめ・不登校の解決に向けた相談を受けることで、児童生徒や保護者と学校の繋がりを持たせ、解決に向けて取り組むことができた。 教育委員会から学校に対していじめの積極的な認知に努めるよう指導していたこともあり、いじめの認知件数が増加し、早期発見、早期対応につながる事案が多かった。 令和5年度の不登校者数は小学生8名、中学生28名と前年度に比べ小学校では増加、中学校では減少傾向にある。引き続き相談体制を周知する必要がある。
□基礎的な体力・運動能力の向上 1) 小・中学校の新体力テストの実施(全国体力・運動能力テストの実施) (学校教育課)	小・中学校児童生徒について、体力の実態調査と体力向上に向けた取組を推進する。	市内全児童生徒を対象に、新体力テストを実施し、各校の課題や状況について把握した。 「体力アップ・マイベストチャレンジ！」への積極的な参加を促したり、体育授業スペシャルサポーター派遣事業等、県事業の積極的な活用を周知した。 また、各校の課題についての理解と、今後の取組への重点化を図った。	B	新体力テストにおいて、小5・中2ともに合計点が全国・県平均を上回っている。また、小5は男女ともに総合評価Aの割合が全国・県平均より高い。一方で、小5・中2女子は総合評価DとEを足した割合が、令和4年度に比べて増加傾向にある。 体育の授業が唯一の運動の機会である児童生徒も多い。 引き続き体育の授業を楽しめるようにするための授業づくりの工夫や改善に取り組むとともに、家庭でも体を動かす機会を設けるなどの新たな取組も必要となっている。
2) 外部人材活用の推進 (学校教育課)	小・中学校の体育の授業及び部活動に外部指導者を活用し、専門的な分野からの指導を受ける。 また、働き方改革を目的として配置される部活動指導員の専門性を活かす。	武道授業(剣道)について、新見市立哲西中学校に外部指導者を活用し、指導の充実を図った。 部活動指導員については、哲多中学校に2名、新見第一中学校に3名、大佐中学校に1名の配置を行うことができ、バレーボール、剣道、野球の専門指導を受ける機会を提供できた。	B	武道授業(剣道)については哲西中学校で外部指導者を活用した授業が14時間実施され、専門的な指導ができた。 外部人材の活用を他の種目に広げるためには、人材と財政的な確保が引き続き課題であるが、少しずつ増員することができている。外部人材を活用することで、教員の負担軽減につなげることができている。
□児童生徒の事故防止と安全指導の徹底 (学校教育課)	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症予防教育等の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症は5類へ移行し、検温、手指消毒、マスク着用などの感染症対策は個人の判断に任されることとなった。 換気や消毒液の設置などの環境整備は継続して行い、必要に応じて、感染対策を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症予防のため、各校において、換気や消毒液の設置などの環境整備は継続して行い、必要に応じて、手指消毒や検温などの感染対策を実施し、感染症予防が図れた。

<p>□薬物乱用防止・喫煙防止等の教育の充実</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>薬物乱用防止や喫煙防止教育等の充実を図る。</p>	<p>薬物乱用防止については、全小中学校が薬物乱用教室を実施し、取組の推進を図った。</p> <p>喫煙防止等については、保健学習の中に学ぶ機会を設定し、発達段階に応じた指導の徹底に努めた。</p>	<p>B</p>	<p>全小中学校とも薬物乱用防止教室を開催し、新見警察署等と連携を図りながら出前授業等を活用するなど指導の充実を図った。</p> <p>保健学習の中に喫煙防止等を位置づけ、全小中学校で指導を徹底することができた。</p>
<p>□小学校におけるフッ化物洗口の導入</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>児童が適切なむし歯予防への理解を深め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように歯・口の健康づくりの一環として、フッ化物洗口を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口の安全性や効果に対する周知を図った。 ・市内小学校全15校において、フッ化物洗口の実施している。 	<p>A</p>	<p>教職員、保護者、児童からは「手軽にむし歯予防ができる」「子どもが歯の健康に関心を持ち自宅での歯磨きの意識が高まった」「楽しみながら参加できる」など、肯定的な反応が多く、むし歯予防を含む、口腔衛生に対する意識が高まっている。</p>
<p>□道徳・人権教育の推進（論語教育の推進）</p> <p>1) 教職員の道徳性・人権感覚の高揚と体験的な研修の推進</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>体系的な研修の充実により、教職員一人一人の道徳・人権意識を高め、道徳教育の充実や具体的な人権教育の取組を進める。</p>	<p>「特別な教科 道徳」の学習指導要領の内容を周知し、校内研修等で授業研究を行った。教職員は市外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権感覚の高揚、知識の習得に向けて研修を深めた。</p> <p>市内の児童生徒及び教職員に「クマ先生とよむ論語」を配付し、教職員の道徳性の高揚を目指した。</p>	<p>A</p>	<p>「特別な教科 道徳」、特別活動等の全ての教育活動を通じて道徳性・人権意識の高揚が図られている。</p> <p>引き続き、教員研修を行うとともに、地域や保護者へ積極的に授業を公開したり、連携して人権教育に取組んだりすることで、心の教育の重要性についての理解を図る必要がある。</p>
<p>2) 児童生徒の道徳性・人権感覚の高揚と知識の習得</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>すべての教育活動の中に学習指導要領を踏まえた道徳カリキュラム、発達段階に即した人権カリキュラムを取り入れ、日常的な取組を継続する。</p>	<p>学校教育のすべての場面において道徳性・人権感覚を高め、その実践化が図られる場を設けた。</p> <p>各学校において、いじめをなくすことを目的とした「いじめについて考える週間」を6月に、「人権週間」の取組を12月に実施した。</p>	<p>A</p>	<p>「特別な教科 道徳」、特別活動等、すべての教育活動を通じて道徳性・人権意識の高揚が図られている。</p> <p>「いじめについて考える週間」や「人権週間」には、標語やポスターの作成、集会等、学校ごとに様々な取組を行い、学校全体で取組ができている。</p>
<p>3) 論語教育の導入</p> <p>(学校教育課)</p>	<p>論語を取り入れた学校教育活動を展開し、人間としての在り方や生き方を考える機会を意図的に設定することで、規範意識や思いやり等の人間関係構築力の涵養を図る。</p>	<p>全小・中学校の児童生徒に「クマ先生とよむ論語」を配付した。学校課題、学校規模や児童生徒の実態、各教科や道徳、特別活動での指導等、各校の実態に応じた取組を実施した。</p> <p>市内3小学校から、和気閑谷で行われた論語かるた大会へ参加し、論語に触れる機会を設けた。</p>	<p>A</p>	<p>各校で学校だよりに論語を載せることで児童生徒だけでなく、各家庭、地域への周知も図られている。</p> <p>朝の音読や章句の紹介など、学校の実態に応じた取組ができている。</p>

総 括

全小・中学校にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ・不登校の解決に向けて取り組むことができた。しかし、個々の案件の要因は様々であるため、引き続き、学校・家庭・関係機関と連携しながら対応していくことが求められる。

学校体育については、本市の児童生徒の実態として、これまでと同様に、意欲面、態度面、能力面とも高いレベルにあると考える。個々に目を向けると、運動を好まない児童生徒もおり、そうした子どもたちへの対応も含め、運動能力、体力の向上に向けた取組については、今後も継続していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の対応については、5類へ移行し、検温、手指消毒、マスク着用などの感染症対策は個人の判断に任せられることとなった。今後も換気や消毒液の設置などの環境整備を継続して行い、必要に応じて、感染対策を実施し感染予防に努めたい。

薬物乱用防止については、薬物乱用の低年齢化が指摘されているため、警察や学校薬剤師等と連携し、出前授業を積極的に活用するなど指導の工夫が必要である。

フッ化物洗口事業については、歯と口の健康づくりの一環として市内全15小学校で導入し、児童が適切なむし歯予防への理解を深め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるように取組を進めている。

すべての教育活動を通じて道徳性・人権意識の高揚が図られている。さらに、「いじめについて考える週間」や「人権週間」では、学校ごとに特色ある取組ができ、道徳性を養い、人権意識の高揚がみられた。教職員は、市内外で行われる研修に積極的に参加し、自身の人権感覚の高揚、知識の習得に努めるとともに、指導力の向上に向けて研修を深めることができた。引き続き「特別な教科 道徳」において、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深めることができるような授業を通して、児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指す必要がある。また、「クマ先生とよむ論語」を活用し、朝の音読や心に響く章句の掲示など特徴的な取組が行われており、引き続き規範意識や思いやり等の人間関係構築力の涵養に取組んでいく必要がある。

【基本施策】 学校教育の推進
 【施策（大分類）】 指導体制の充実

評価 区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□教職員の働き方改革の推進 (学校教育課)	<p>教員が研鑽や授業準備等の時間を確保し、限られた時間の中で教育効果を高めるために効率的な業務が推進できるよう教職員の働き方改革を進める。</p> <p>「新見市立小・中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則・方針」を受け、時間外勤務時間の上限を1か月45時間、1年間360時間になるよう教職員の意識改革を図る。</p> <p>【評価指標】時間外勤務の1か月45時間以内の達成率(学校平均)</p> <p>【目標値】85%</p>	<p>タイムカード(令和元年12月導入)による出退勤時刻の打刻を通して、勤務時間の意識化を図った。</p> <p>各校の時間外業務時間を定期的(年4回)な報告を通して、実態をつかむとともに、著しく時間を超過している教職員に対して指導を行った。</p> <p>教職員の意識改革に向けて、現状・動向の把握、管理職に求められる労務・勤怠管理等について、管理職研修を実施した。</p> <p>毎月第3金曜日の市内一斉休日「いっせーのーDAY」(H30.9月から取組開始)の実施に向けて啓発活動を行った。</p> <p>時間外における電話・窓口対応の時間制限を設定し、市報やチラシを用いて地域や保護者への啓発を図った。</p> <p>【実績値】95.0% (20校中19校達成)</p>	A	<p>各学校が働き方改革を学校全体の重点課題として取り組み、業務や行事等の精選、効率化、部活動の計画的な実施などで時間外業務時間を削減させることができた。</p> <p>慢性的に時間外業務時間が上限を超過している教職員がいたり、個々の時間外業務時間の長短が二極化したりするケースがある。</p> <p>学校現場の自助努力による時間外業務削減については限界を迎えた感があり、削減率も頭打ちの状況である。また、アフターコロナの学校行事の見直しや校務のDX化等の取組に校種間の差が生じている。</p> <p>引き続き教職員の意識改革に向けて、管理職研修を実施する予定である。</p>

総括

働き方改革は学校を始め、関係機関が取り組むべき最重要課題であると考え、職員配置や機器の導入などの環境整備や時間外業務時間の実態に応じた個別の分析、指導等により徐々に取組が進んだ。

学校によって、慢性的に時間外業務時間が上限を超過している教職員がいたり、個々の時間外業務時間の長短が二極化したりするケースがあり、月80時間超となる教員については、学校長と連携し、個別に指導をしたり要因を明らかにしたりするなど、出現率ゼロを目指した取組を進める必要がある。

順調に減少してきた時間外業務時間の削減も、やや頭打ちの様子が見取れる。

今後、業務の効率化に向けた校務支援システム、会議・連絡・情報共有等のオンライン化、ペーパーレス化がより推進される好事例の共有、業務平準化に向けての助言や人的配置、留守番電話の導入等、ソフト面のみならず、ハード面の整備と併せ、教職員の意識改革も必要であると考えられる。また、保護者連絡ツール「コドモン」を導入し、学校と保護者の円滑な連絡と校務DX化を推進する。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 教育環境の整備充実

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□施設設備の整備充実と適正管理 (教育総務課)	長寿命化計画に基づき、長期的視点に立った施設の機能や性能の保全を図るとともに、小学校、中学校の施設の破損箇所や老朽箇所の修繕等を随時行い、学習環境の改善及び施設の維持管理を行う。	(小学校) ・神代小学校大規模改修工事 ・小学校トイレ改修工事 「新見南小・草間台小・本郷小」 ・新砥小学校空調機修繕工事ほか 122件 (中学校) ・中学校トイレ改修工事 「新見第一中・哲多中・哲西中」 ・新見第一中学校廊下照明改修工事ほか 52件	B	学校からの修繕要望等のヒアリングを行い、緊急性や必要性の高いものをリストアップしたため、効果的に修繕できた。 今後、老朽改修を行っていくうえでの方向性を示した長寿命化計画に基づき、引き続き計画的に改修工事に取り組む必要がある。
□学校安全体制整備事業の推進 (学校教育課)	小・中学校の通学路の安全確保を図るために、定期的な通学路の安全点検を実施した。	全ての小・中学校で、通学路点検を実施し、危険箇所や改善の必要な箇所について教育委員会、警察、道路管理者と連携し改善を図った。	A	安全点検後に意見交換会を開き、登下校の様子や通学路の状況、地域の危険場所等について、地域ボランティアから具体的な情報を得ることにより、日頃の安全指導に活かされている。また、通学路の安全点検を受け、道路管理者による修繕が計画的に進められている。
□施設の安全点検の実施 (学校教育課)	毎月1回の安全点検を徹底し、校舎内外の施設等の安全確保を行う。	全ての小・中学校で安全点検取組状況調査を実施した。 また、学事訪問、指導訪問での安全点検簿の確認と調査を行った。	A	全ての小・中学校で安全点検簿を作成し、毎月1回の安全点検、結果を受けての対応が行われており、安全管理の徹底がなされている。

総括

施設の営繕については、校長のヒアリングの中から緊急性や必要性の高いものを多数実施した。

学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき改修を計画的に実施するとともに、今後も学校と連携し、施設の適正な維持管理に努めていく。

危機管理マニュアルは、全ての小・中学校で整備され、年間指導計画に基づき、具体的な災害を想定した防災訓練が実施されている。

特に、告知放送や緊急地震速報音を活用した防災訓練、災害時の保護者への引き渡し訓練等も行われ、児童生徒、教職員の防災意識が向上しているとともに、学校、保護者、地域、警察、消防署、教育委員会との連携が強まっている。

登下校時の安全確保については、特に、小学校においては見守り隊の活動も活発で、児童との交流も盛んに行われている。

通学路の環境整備、安全確保について、学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会が連携し、新見市通学路交通安全プログラムに基づき、新見市通学路安全推進会議を開催して通学路の安全性の向上を図っている。

【基本施策】 学校教育の推進

【施策（大分類）】 廃校施設の有効活用

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
<input type="checkbox"/> 廃校舎の有効活用による地域活性化の推進と財産の整理 （教育総務課）	地域の財産でもある廃校舎の利活用を地域で検討してもらっている。地域の活性化を推進するため、積極的な財産処分を図る。 ただし、施設が借地にあるものについては、原則解体撤去し土地所有者に返還することとする。	<啓発活動> 市のホームページで利活用の募集を行うとともに、対象施設の一部を、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトに掲載し、広報した。 <活用実績> 令和3年度以降、旧唐松・下熊谷・田治部小学校の3廃校施設を地域運営組織の活動拠点とした。	B	廃校舎に係る借地については、土地の一部を所有者に返還し、財産処分を図ることができた。 廃校舎については、各種問い合わせがあるものの、積極的な利活用にまでは至っていない。施設の貸付料や受電設備規模による維持経費が割高になることが原因の1つとも考えられるため、貸付料の見直しを行った。 今後も、地域運営組織等の活動拠点施設としての利用はもとより、様々な利活用を検討する。

総括

廃校施設の維持管理経費、費用対効果等を考慮しつつ、有益な活用方法のアイデアをホームページ等で積極的に募集するとともに、地域でも検討してもらい、地域の活性化につながる有効な活用方法を引き続き検討したい。

ただし、耐震化が図られていない施設については、貸付を行わない方向である。

また、廃校舎等に係る土地が借地の場合は、施設を解体し土地所有者への返還を基本とするが、解体には莫大な費用がかかるため、慎重な対応が必要である。

【基本施策】 生涯学習の推進
 【施策（大分類）】 生涯学習の振興

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□生涯学習情報提供による人づくり・まちづくり (生涯学習課)	生涯学習を通じた人づくり・まちづくりを目指した講座を開催する。 【評価指標】 教室・講座実施回数 【目標値】 市民学習講座 8回	市民学習講座 羅生門ガイドツアーや新見の地質講座など、新見の自然を学ぶ講座をはじめ、放送大学と連携した英語講座、備中神楽講座を行った。 【実績値】 市民学習講座 12回 ・羅生門関係 1回 ・新見の地質関係 3回 ・新見の自然関係 2回 ・図書館協働関係 3回 ・放送大学関係 2回 ・人権啓発関係 1回 (共催)日本語教室 定期開催	A	羅生門ガイドツアーや新見の地質講座、植物観察会など、新見の自然を学ぶ講座を令和4年度に引き続き行った。また、放送大学と連携した、ジャズで学ぶ英語講座、備中神楽等講座を開催することができた。しかし、他のイベント等と日程が重なり、参加者数は伸び悩んだ。
□生涯学習関連施設の整備による事業内容の充実と利用の促進 (生涯学習課)	生涯学習センター、新見市学術交流センター、公民館、図書館、スポーツ施設等の整備に努め、施設利用の促進を図るとともに、事業情報の相互交換、学習プログラムの共同開発、人材の共同活用等により、事業内容の充実を図る。 【評価指標】 施設整備・修繕件数 【目標値】 新築 1件 修繕 20件	施設設備等の修繕及び事務用パソコンの更新を行った。 【実績値】 ○修繕 ・公民館 51件 ・図書館 3件 ○整備 哲多図書施設改修 ○PC更新 ・公民館 24台 ・図書館 11台	A	老朽化している各施設について、修繕計画に従い、公民館については拠点施設としての利用予定を踏まえながら長寿命化に効果的な修繕を随時施工した。 図書館施設の平準化を図るため、哲多図書施設の改修を行い、蔵書数の増加を図った。
□国際交流の推進 (生涯学習課)	友好・姉妹都市との訪問団の派遣、受け入れによる相互交流を実施し、国際理解を深めるとともに、国際的な視野をもつ人材育成を図る。 【評価指標】 講座・交流実施回数 【目標値】 講座 20回・交流 1回	ニューパルツヴィレッジ姉妹都市締結25周年記念行事や友好都市である信陽市瀕河区と小学生同士のオンライン交流を行った。また、外国語講座2講座を開講し、市内在住外国人との交流を目的に、バスツアーとふれあいデイ(グラウンドゴルフ大会)を開催した。 【実績値】 ニューパルツヴィレッジ姉妹都市締結25周年記念式典・写真展開催、オンライン交流1回・講座20回・バスツアー1回・ふれあいデイ1回	A	新見市国際交流協会の行事として外国語講座等を開講し、国際感覚をもった人材の育成に努めることができた。 また、アメリカニューパルツヴィレッジ姉妹都市締結25周年記念行事では、ニューパルツからの関係者を招き、式典及び写真展を開催し、今後のさらなる交流につなげた。 中国信陽市瀕河区とは、小学生同士のオンライン交流を行った。

総括

各施策の推進のほか、年間を通じての社会教育、文化、スポーツの各種行事・イベントを主催・支援しており、行動制限が緩和されたことで、各種事業の再開を行った。イベントや講座については、市民ニーズを分析し、新しいものも取り入れながら、様々な年齢層の人が参加できる事業を検討していく必要がある。

公民館をはじめ生涯学習関連施設の整備を進め、利用の促進を図っており、哲多図書施設の改修により、蔵書数を増加させるとともに、より利用しやすい施設づくりを図った。

国際交流では、新見市国際交流協会を中心に様々な行事を開催し、引き続き市民と外国人との交流を進める。また、姉妹都市とは、中学生派遣などの対面交流実施に向けて協議を行い、友好都市とは、引き続きオンライン交流を実施する。

【基本施策】 生涯学習の推進

【施策（大分類）】 社会教育の充実

評価 区 分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□学習・交流機会の充実による家庭教育力の向上 (生涯学習課)	集団生活や発達段階に見合った学習家庭教育に関する学習機会の充実、子育て支援ネットワークづくりの推進、親子の共同体験の機会の充実、及び父親の家庭教育参加の支援・促進など、家庭教育力の向上・活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA指導者研修会 ・PTA等指導者人権教育研修会 ・FOS少年団活動の充実研修会、交流会の実施 3回 ・親育ち応援学習プログラムの実施（小学校3校） 	B	PTA指導者研修会では、動画配信による研修を通して、よりよいPTAを目指して、活動の意義や役割を学んだ。 地域の関係性が希薄化する中、保護者、学校、地域で連携をとり、地域全体で子どもを育てていくという意識の醸成を図る。
□地域の子どもは地域で育てる環境づくり (生涯学習課) (学校教育課)	地域住民が年齢や立場を超えて交流できるよう支援し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進める。 【評価指標】 教室・事業実施回数 【目標値】 放課後子ども教室17教室	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室 17教室 ・のびのび体験事業 13校 	A	放課後子ども教室では、17の公民館が地域の人材を活用し、様々な活動を展開した。地域の特色、文化、歴史を学ぶ教室を行うことで、地域を愛する心を育むことにつながった。
□学校外での生活・活動体験を支援し、学社融合の推進 (生涯学習課)	家庭・学校・地域が連携し、ボランティア活動や自然体験活動等の活発化が促進されるよう、学校内での生活体験や活動体験を支援する。 【評価指標】 事業実施校数 【目標値】 20校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動（学校支援）事業 【実績値】20校 （小学校15校、中学校5校 ※市内全小中学校）で実施 ・ボランティア募集への対応 ・学校間の取組の情報交換 ・県内研修会への参加 	A	各校とも学校支援ボランティアが積極的に活動に参加し、一定の効果が上がっている。特に小学校では、学習支援をはじめ、様々な支援活動が実施され学社融合が推進されている。
□青少年育成センターとの連携による良好な社会環境づくり (生涯学習課)	青少年の健全育成・非行防止 【評価指標】 巡回実施回数 【目標値】 パトロール50回 学校訪問 7回 列車補導 4回	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回パトロールの実施 ・県北4市（新見・真庭・津山・美作）による育成センター連絡会 ・街頭啓発キャンペーン ・学校訪問 ・列車補導 【実績値】 パトロール27回 街頭啓発 4回 学校訪問 3回 列車補導 4回 特別補導 1回 防犯ゼロの日合同補導 9回 	B	学校・地域の巡回を通じて安全安心のまちづくりに取組んでいる。 青少年健全育成にかかわる関係機関・団体と連携した活動ができる体制を整え、補導活動・啓発活動・相談活動等の取組を充実させることができた。 スマホ・ネット問題など現代的課題について継続して取組む必要がある。
□子どもの読書活動の積極的支援 (生涯学習課)	「第3次新見市子ども読書活動推進計画～にみっ子どろんどろん読書プラン」を令和2年12月に策定し、おおむね5カ年計画により実施する。 【評価指標】 実施回数 【目標値】 移動図書館車54回 ブックスタート12回 セカンドブック15校 こども・夏の読書スタンプラリー1回	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館車を巡回し、市内各小学校、地域等へのサービスの充実に努めた。 ・ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施 ・夏休み期間中、「こども・夏の読書スタンプラリー」を実施した。 【実績値】 移動図書館車52回 ブックスタート12回 セカンドブック15校 こども・夏の読書スタンプラリー1回（参加者273人、達成者236人） 	A	本に親しむことと読書を通して、児童生徒の読書意欲の高揚、読解力、情報活用能力の育成が図れた。また、市内図書館・図書コーナーが連携・協力して、子どもの読書活動を支援することができた。 スタンプラリーの達成者に対する、にーみんポイントの付与により、参加者の増加につながった。

総括

地域の人材や資源を活用し、学校と連携・協力することで、学社融合の推進を図ることができている。また、これを基礎として学校・地域が連携した青少年健全育成活動の推進及び社会環境の強化につなげることができた。青少年を取り巻く課題に対しては、関係機関・団体等と情報共有を図りながら継続して取組む必要がある。

中央図書館では、年齢・交通などによる生活行動格差によらない学びの場と機会の提供を図る事業を推進し、中央図書館を核とした仕組み作りの充実が図られた。

【基本施策】 生涯学習の推進
 【施策（大分類）】 人権教育の推進

評価区分	A：十分達成できた（達成率 100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
	C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
	D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□人権啓発講演会 など、人権学習機 会の充実 (生涯学習課)	人権意識の向上を図り、人権の 尊重された明るいまちづくりを 推進するため、市民及び地域の職 場、各種団体、教育機関等の関係 者が一堂に会して研修を深める。 【評価指標】 研修会参加者数 【目標値】 250人	隔年で高梁市と合同で「人権啓 発講演会」を実施しており、令和 5年度は新見市で開催した。 講師に、歌手の大島花子氏をお 迎えし、「うつくしい、命」と題 して、自身の実体験を基に、歌や 手話を交えながら講演され、人権 について知識を深めることがで きた。 【実績値】 250人	A	人権意識の向上については、 「人権啓発講演会」等を通じて実 施している。 市民全体が人権に対して同じ 意識を持つことが必要であるが、 全てに広がるには時間がかかり、 今後も継続して取組んでいく必 要がある。 また、より多くの市民に参加し てもらえる取組も必要である。
□人権教育推進委 員による指導者 の養成 (生涯学習課)	人権教育推進のための公民館 主催事業を通して指導者を養成 する。 【評価指標】 委員会・研修会実施回数 講座実施公民館数 【目標値】 3回 18公民館	新見市人権教育推進委員会は、 例年、会議2回、研修会3回を実 施するが、令和5年度は、公民館 と連携して公民館主催事業の中 で、人権学習講座を行っており、 すべての公民館で実施すること ができた。 【実績値】 3回 18公民館	A	人権教育推進委員は研修など により資質の向上が図られてい る。 平成24年度から、取組んでい る公民館主催人権学習講座は、公 民館職員と人権教育推進委員の 連携が図られ、年3回の研修を通 して情報共有を深め、人権学習講 座の内容も充実してきている。 また、市民に人権尊重の意識を より一層広めるために研修や情 報提供を通じて、指導者の養成に 努めているところである。

総括

<p>人権教育の推進については、新見市の「社会教育における人権教育・啓発の基本方針」の中に、「公民館における各種学級・講座の研修内容に人権教育・啓発を位置づけ、特に公民館では人権教育・啓発講座を実施し、地域ぐるみで総合的な推進を図る」とし、平成24年度からは市内全公民館で人権学習講座等を開催している。公民館職員と人権教育推進委員との連携が図られ、人権教育の普及と推進を図ることができ、人権学習講座の内容も充実してきている。このような取組等を通じて人権教育推進委員の資質の向上を図り、地域の指導者の養成が進んでいる。</p> <p>また、高梁市と隔年で実施している「人権啓発講演会」は、令和5年度は新見市での開催となった。参加者アンケートの満足度は高く、気づきの多いものであった。今後とも魅力ある講演会の開催を目指すとともに、より多くの市民に参加してもらえるよう取組む。</p>

【基本施策】 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【施策（大分類）】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

評価区分	A：十分達成できた（達成率100%以上）
	B：概ね達成できた（達成率80%以上100%未満）
	C：やや不十分である（達成率50%以上80%未満）
	D：不十分である（達成率50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□スポーツ・レクリエーション環境の充実 (生涯学習課)	<p>スポーツ推進委員の活動を通じて、幅広い年代で気軽に取り組めるニュースポーツの普及を図るとともに、「総合スポーツクラブ新見」等との団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、成人のスポーツ実施率の向上を目指す。</p> <p>【評価指標】 ニュースポーツ教室等指導員派遣回数 【目標値】 20回</p>	<p>スポーツ推進委員・体育協会、「総合スポーツクラブ新見」等の関係団体と連携し、新たな取組みとして「にいみ市民スポーツフェスタ2023」や「新見市モルック大会」などの企画・運営を行った。</p> <p>総合スポーツクラブ新見は、「いきいき熟年ソフトボール交流祭」や「シニアソフトボール交流祭」、「グラウンドゴルフ大会」や「ワンバウンドソフトバレー交流祭」など、生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及促進に向けた取組みを行った。</p> <p>【実績値】 22回</p>	A	<p>幅広い年代がスポーツ・レクリエーションに取り組める環境を提供するとともに、「モルック大会」を新たに企画運営するなど、市民の健康増進に向けた取組みを行うことができた。</p>
□競技スポーツの振興 (生涯学習課)	<p>市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組むきっかけづくりとして、全国規模のスポーツ大会誘致を行うとともに、競技スポーツ団体の支援、全国大会等出場者の顕彰により、競技スポーツの振興を図る。</p> <p>【評価指標】 全国大会出場者数 【目標値】 120人</p>	<p>「ソフトボールのまち新見市」として、日本男子ソフトボールリーグ第2節岡山大会及び、第55回日本女子ソフトボールリーグ（サファイアセクション）第4節岡山大会を誘致した。</p> <p>競技スポーツ団体に対しては、スポーツ活動推進事業補助金により、活動支援を行った。</p> <p>全国大会等出場者に対して壮行会を実施した。</p> <p>【実績値】 143人</p>	A	<p>市ソフトボール協会をはじめ、地元の中高生など多くのボランティアの協力を得て、官民一体による大会運営ができた。</p> <p>引き続き全国規模の大会を誘致するとともに、全国大会等出場者を顕彰し更なる競技力の向上を図り、幅広い世代の市民が生涯スポーツに親しむことができるよう、きっかけ作りを行っていく必要がある。</p>
□高齢者スポーツの普及拡大 (生涯学習課)	<p>高齢者が日頃のスポーツ活動の成果を発揮でき、より多くの高齢者がスポーツに親しむことができる場づくりに努め、高齢者スポーツ大会の推進を図るとともに、高齢者を含めた多世代が交流できる大会の開催を検討する。</p>	<p>「にいみ市民スポーツフェスタ2023」の体力測定では、高齢者用の種目を設けた。</p> <p>また、「新見市モルック大会」などのニュースポーツで若者との世代を超えた交流、及び生涯スポーツの推進を行った。</p>	B	<p>ニュースポーツを通じて高齢者を含めた世代間交流を図り、親睦を深めることができた。</p> <p>今後大会などの開催頻度を高めることで、より多くの高齢者が参加し、世代間交流を深めていけるよう、生涯スポーツの推進に努める必要がある。</p>
□各種スポーツ活動の連携 (生涯学習課)	<p>豊かなスポーツライフの実現と競技力の向上を目指すために、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育や学校でのスポーツ活動との連携を推進するとともに、指導者の育成や確保を継続的に推進する。</p> <p>【評価指標】 有資格指導者数 【目標値】 150人</p>	<p>■各種大会（参加者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にいみ市民スポーツフェスタ2023（67人） ・ノルディックウォーク in 哲西（15人） ・第36回新見市しんごう湖畔マラソン（401人） ・第71回新見市駅伝大会（50人） ・第47回新春ロードレース大会（163人）ほか <p>■研修会（参加者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団指導者研修会（28人） <p>【実績値】127人</p>	B	<p>市内の各種スポーツ大会の開催を通じて、多くのスポーツ団体・関係者と連携し、円滑な競技運営を行うことができた。</p> <p>また、新たに取組んだ「新見市モルック大会」には、市外からも多くの参加者があり、交流人口の増加につなげることができた。</p> <p>なお、今後の休日部活動の地域連携・地域移行に伴い、さらなる指導者の育成や確保が課題となっている。</p>

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用

【施策（大分類）】 芸術・文化活動の振興

評価区分
 A：十分達成できた（達成率 100%以上）
 B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
 C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
 D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□芸術文化サークル等の育成 (生涯学習課)	芸術文化団体・サークル等の育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図る。 【評価指標】 新見市内文化協会の全会員数 【目標値】700人	各単位文化協会が加入する市文化連盟の活動と並行しながら、単位文化協会毎に、特色ある文化展、芸能祭等種々の活動を展開した。 【実績値】672人	B	単位文化協会毎に、特色ある文化展や、芸能祭、各種活動が行われた。 引き続き、会員の確保に努めるとともに、特色ある活動を展開・継続していく。
□新見文化交流館の指定管理化による一層の文化芸術の振興 (生涯学習課)	指定管理者による管理を行い、新見文化交流館の効率的・効果的な施設管理、運営及び自主事業の充実を図る。 【評価指標】 主催事業実施回数 【目標値】9回	主催事業 ・市民ピアノコンサート ・備中演歌祭り ・まなび映画祭2023 ・が～まるちよば ・神楽共演会 ・クリスマスキャロル ・児童合唱団コンサート ・海援隊トーク&ライブ 【実績値】8回	B	指定管理者による主催事業として、映画祭やコンサートなど、8事業を実施することができた。 大規模なイベントを実施する一方で、市民ニーズを把握し継続的に文化活動に親しむことができるような運営や事業実施に向けて今後も指定管理者と連携を図る。
□美術館等の施設充実と利用促進 (生涯学習課)	新見美術館、新見市法曾陶芸館の施設整備の充実と合わせ、地域住民及び児童生徒の利用促進を図る。 【評価指標】 施設来館者数 【目標値】 新見美術館 20,000人 法曾陶芸館 1,000人	新見美術館では、新見高校生徒が文化・教育活動に気軽に参加できるように、新見高校同窓会と連携協定の締結を行った。 また、法曾陶芸館では、4つの企画展と春・秋の「縄文野焼き祭り」を開催するとともに、JR西日本と連携した事業「縄文アート体験ツアー」を実施した。 【実績値】 新見美術館 27,506人 法曾陶芸館 1,275人	A	新見美術館では市内小中学生の団体利用が、8校241人であった。今後、高校世代の美術館利用の便宜を図れるよう調整を行って行く。 法曾陶芸館では、JR西日本との連携により、市内外からの観覧者、陶芸教室参加者があった。 施設の老朽化が進んでいるため、施設改修等が必要である。
□地域の伝統文化の継承者育成及びまちづくりにつながる新たな地域文化の創造 (生涯学習課)	地域の伝統文化の保存・伝承活動に努めるとともに、まちづくりを目指した新たな地域文化の創造に努める。 【評価指標】 補助金交付数 【目標値】 補助金交付数 3件	哲西はやし田植え保存会をはじめ、芸術文化活動の充実・振興を図るため2団体に対し文化振興事業補助金を交付した。 【実績値】 補助金交付数 3件	B	左記団体は、補助金交付後、事業を円滑に実施することができた。 引き続き、市民に広く内容を周知できるよう広報に努めていく。
□文化芸術に触れる機会の充実 (生涯学習課)	新見文化交流館や新見美術館で幅広い年代に向けた企画事業等を積極的に開催する。	新見美術館では、寄贈作品を含めた新収蔵作品展として「人間国宝 伊勢崎淳の備前の世界」をはじめ5本の企画展・特別展を開催した。	A	新見美術館の特別展のうち「高橋まゆみ創作人形の世界展」と「ミラクルワールド絵本展」は市の委託事業により開催したもので、「高橋まゆみ創作人形世界展」においては13,530人の来館者があった。

総括

文化交流館や新見美術館における企画事業や特別展の開催におけるアンケート結果では、事業の満足度について高い評価を得ており、各文化施設への来館者数は目標値を大きく上回ることができた。
 地域文化の後継者育成や団体育成については、関係団体や施設管理者等と更なる連携を図り、効果的な事業に取り組む必要がある。

【基本施策】 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用

【施策（大分類）】 文化財の保護・活用・普及活動

評価区分
 A：十分達成できた（達成率 100%以上）
 B：概ね達成できた（達成率 80%以上 100%未満）
 C：やや不十分である（達成率 50%以上 80%未満）
 D：不十分である（達成率 50%未満）

施策（小分類）	事業実施目標	主な取組状況	評価	成果と課題
□郷土の歴史・文化財の調査・研究活動による資料の収集整理 (生涯学習課)	郷土の歴史や文化財の調査・研究活動を進めるとともに、資料の収集整理に努める。 【評価指標】 データベース登録件数 【目標値】 230件	未指定であっても重要な文化的価値のあるものについて、整理を行い、データベースに登録した。 【実績値】 538件	A	新見荘に関連する資料の整理が進み、データベース登録件数が伸びた。 資料の整理及び調査に時間を要することが課題である。
□文化財の保護保存活動とともに郷土愛を育む活動の推進 (生涯学習課)	ケーブルテレビや行政放送等を活用し、保護保存をPRする。市民へ指定文化財を周知してもらう機会を図る。 【評価指標】 羅生門保護対策協議会実施回数 【目標値】 3回	国指定天然記念物羅生門保護対策協議会を開催し、会議を行った。 ドローン撮影により、落石の危険性及び景観対策について、今後の対応を協議した。 【実績値】 1回	B	羅生門保護対策協議会において、羅生門の現状把握や問題点等を共有することができた。 今後、第2門までの立ち入り禁止解除について、諮問機関である羅生門保護対策協議会に諮りながら、対応策を検討していく。
□「文化財保存活用地域計画」作成 (生涯学習課)	「文化財保存活用地域計画」を策定するため、有識者や市民による協議会を立ち上げ、策定に向けた会議を実施する。 また、関連する調査を実施するとともに文化財マップを作成する。 【評価指標】 協議会実施回数 【目標値】 3回	文化財保存活用地域計画策定協議会を立ち上げ、有識者や市民に意見を求め、素案を作成した。 また、地域の未指定文化財について調査するためワークショップを実施した。 【実績値】 3回	B	地域計画の策定に向けた素案を作成することができた。 計画策定に向けては、調査やとりまとめ等にかなりの時間を要することが課題である。
□中世・新見荘の関連文化財等の活用方策検証 (生涯学習課)	新見荘を広く周知、まちづくり等で活用するため、関係組織（たたら学習実行委員会等）を集約し、再編を実施する。 新見荘に関係する事項を今後に生かすため、データベースに登録する。 【評価指標】 委員会実施回数 【目標値】 3回	新見荘の歴史的財産を活かしたまちづくりを進めるため、「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」を立ち上げ、歴史学習部及び観光交流部を設置した。 歴史学習部として、市民を対象とした「新見庄市民講座」を実施した。 【実績値】 1回	B	新見荘をまちづくり等に生かすための組織再編として、「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」を新たに設置した。 同委員会の観光交流部・歴史学習部において、新見荘の歴史を活かした企画を立案し、実施していく。
□ふるさと絵本の作製・出版事業 (生涯学習課)	「竹の谷蔓牛」をテーマとした絵本の制作・出版事業として、原画の完成に向けた取材等を行う。 【評価指標】 原画の完成率 【目標値】 100%	「竹の谷蔓牛」をテーマとした絵本の制作・出版事業に取り組み、市内小学校や図書館への配本、総合学習での学習教材への活用を行った。 【実績値】 100%	A	令和4年度に完成させた原画をもとに、絵本作家の協力を得て絵本を完成させた。 また、全国の書店で一般販売を行い、約500部を売り上げ、本市の歴史を市外に広くPRすることができた。

<input type="checkbox"/> 開発と文化財保護との調和 (生涯学習課)	開発にともなう埋蔵文化財包蔵地に係る調整や確認調査等を実施する。 文化財保護・継承の観点から、埋蔵文化財などの利活用について検討する。	・埋蔵文化財包蔵地等の確認・相談を受け、調整等を実施。 確認・相談 47件 確認調査 0件 工事立会 14件	B	埋蔵文化財を保存するため、開発者へ文化財保護についての理解や周知を図った。 市所有埋蔵文化財(遺物)の文化財保護・継承を前提に、活用を図ることが今後の課題である。
--	--	---	---	--

総括

「文化財保存活用地域計画」の令和6年度の策定に向け、令和5年度において素案の作成を行った。また、ふるさと絵本の制作は、子どもたちに伝えたい本市の歴史風景を絵本にするもので、小学校や図書館への配本に加え、全国の書店で販売するなど本市の歴史を市内外に広くPRすることができた。

文化財の保護・保存のみならず活用に向けての取組みとして、引き続き他部署と連携をもち、新見荘をまちづくりに活かしていくことや羅生門等の文化財を観光に活かしていく取組が必要である。

令和5年度 教育費の決算状況

経常

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
一般会計	30,018,401	26,998,160	1,854,816	1,165,426	3,020,241
内教育費	2,229,832	2,104,786	32,800	92,247	125,046
内学校建設	415,065	411,572	0	3,493	3,493
比率 (%)	7.4	7.8			

2 目的別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	(%) 構成比	予算現額	増 減	(%) 対 比
教育総務費	539,113	25.5	567,000	△ 27,887	95.1
小学校費	428,202	20.2	448,807	△ 20,605	95.4
中学校費	263,352	12.5	270,199	△ 6,847	97.5
幼稚園費	0	0.0	0	0	0.0
社会教育費	543,794	25.8	600,651	△ 56,857	90.5
保健体育費	330,325	15.7	343,175	△ 12,850	96.3
大学費	0	0.0	0	0	0.0
計	2,104,786	100.0	2,229,832	△ 125,046	94.4

3 性質別の状況

(単位：千円)

項	決 算 額	内 訳				
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	539,113	300,084	205,279	4,839	0	28,911
小学校費	428,202	21,759	137,226	11,908	246,217	11,092
中学校費	263,352	24,800	52,954	8,638	165,355	11,605
幼稚園費	0	0	0	0	0	0
社会教育費	543,797	153,483	309,906	8,878	61,484	10,046
保健体育費	330,325	128,110	183,833	3,009	5,091	10,282
大学費	0	0	0	0	0	0
計	2,104,789	628,236	889,198	37,272	478,147	71,936

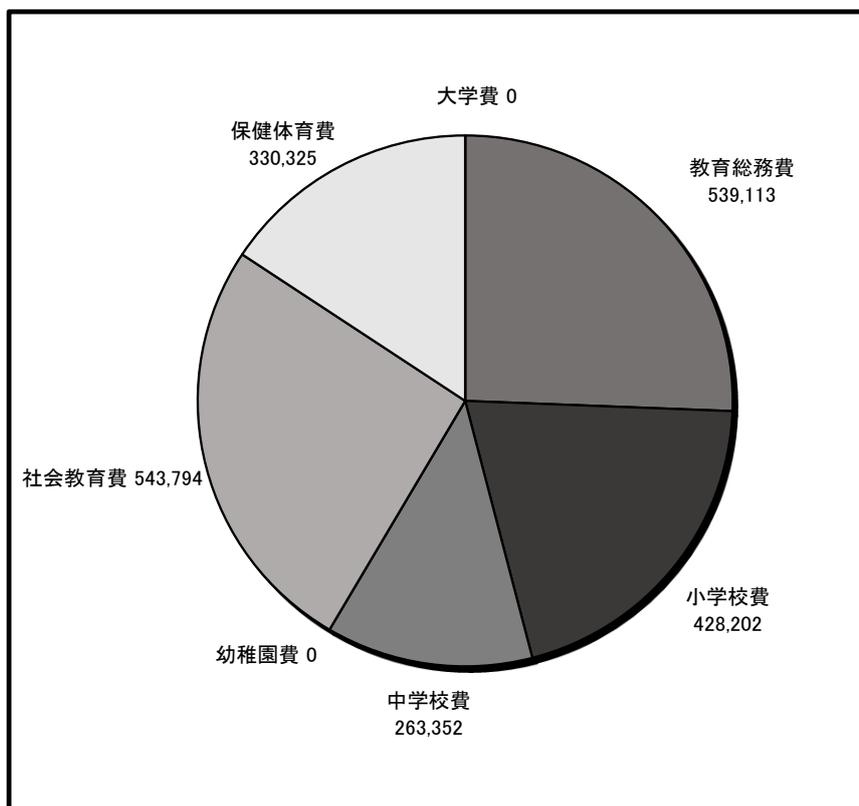
4 教育費決算額の推移

(単位：千円)

項	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
教育総務費	510,239	645,487	539,113	539,113
小学校費	438,766	306,794	428,173	428,202
中学校費	150,520	136,199	263,352	263,352
幼稚園費	13,752	21,535	0	0
社会教育費	515,664	404,207	543,797	543,794
保健体育費	1,603,799	442,822	330,325	330,325
大学費	663,216	0	0	0
計	3,895,956	1,957,044	2,104,760	2,104,786

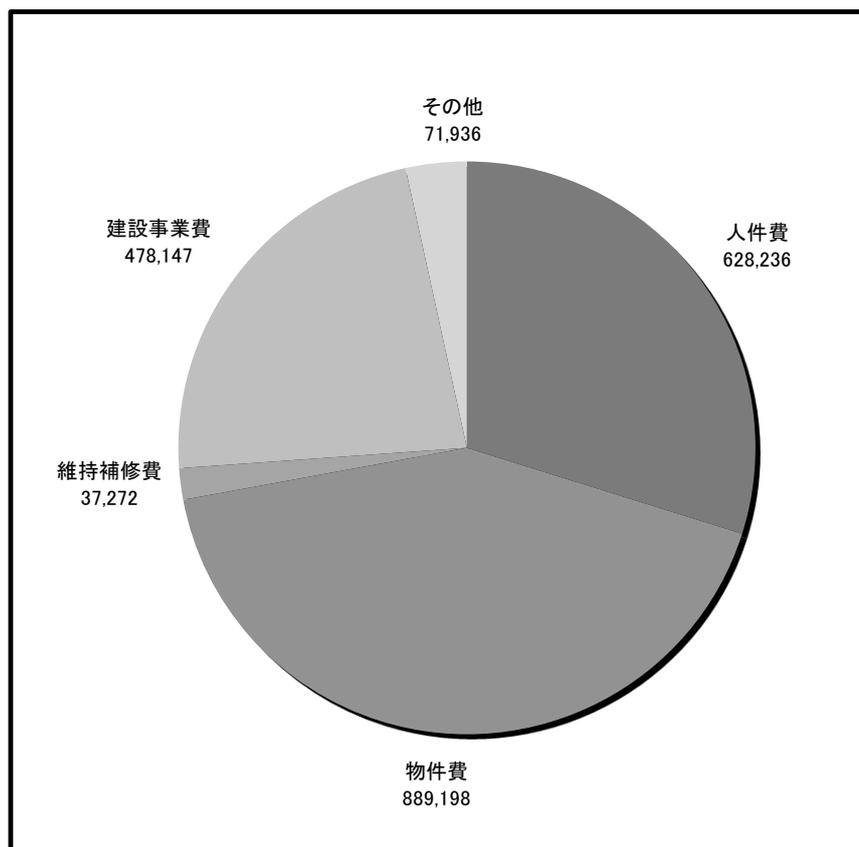
目的別の決算状況

(単位:千円)



性質別の決算状況

(単位:千円)



学識経験者による意見

原 田 信 之（新見公立大学教授）

令和6年度（令和5年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。

基本施策の4分野【学校教育の推進】【生涯学習の推進】【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用】について、私見を述べさせていただきます。

【学校教育の推進】

「学力向上の取組」に関して、「わかる授業」の研究推進、中学校での放課後学習の実施、小学校での地域人材を活用した学習サポート、授業改善の取組、先進県視察（秋田県）、保育所・認定こども園・小学校・中学校へのALTの配置など、多彩な取組が行われており高く評価できると思います。一方で、児童生徒が説明したり表現したりすることに課題があること、児童生徒の個々のつまづき解消には至っていないこと、学習内容の定着に課題が見られる学校があること、ALTに対する授業の進め方等の研修など、複数の課題が残されているので、これらの課題を解決するような教育の工夫をお願いいたします。

「ICT活用教育の推進」では、昨年度は哲西中学校区3校をモデル校にして行われたドローンプログラミング教育を、予定通り市内全小中学校に広げて実施し、論理的思考力やこれからの社会に必要な資質能力等の育成を目指す取組を推進している点が注目されます。タブレット端末の活用場面を広げること、構築したカリキュラムがより効果的となるよう実践すること、メディアコントロールや情報モラルなど情報との付き合い方への継続的指導を実施することなど、残された諸課題解決へのさらなる工夫が期待されます。

「インクルーシブ教育の推進」では、全国及び岡山県の不登校者数が増加する中、新見市の不登校者数は前年度と同程度となっている点が注目されます。これは、自立応援室の開室や、各校での未然防止、個への適切な支援が行われてきたためとみられ、高く評価できると思います。ただ、前年度に比べて児童生徒数が大幅に減少したことにより、特別支援学級在籍率が上昇している点が気になります。今後も児童生徒数の減少が見込まれるので、状況に合った適切な支援の工夫をお願いいたします。

「ふるさとキャリア教育の推進」では、新見市ふるさとキャリア教育のサポート事業所の数が昨年度より増加しており、大変素晴らしいことと判じられます。「成果と課題」の項に、現地での体験や見学が難しい事業所もあることから、各校へ説明に来てもらったり遠隔会議を行うなど、開催方法を工夫したと記されており、これらの努力が受け入れ事業所の増加につながったことがわかります。関係各位の努力に敬意を表します。ふるさとキャリア教育は、新見市の未来を支える人材を育てる重要な役割を持っているのでさらなる充実をお願いいたします。昨年度も「成果と課題」の項に記されていた「新見高校の魅力を小・中学生及び保護者に周知することが必要である」という指摘は、さらに重要さが増しているように思われます。朝、多数の高校生が新見駅から市外校に通う姿を見かけます。状況は年々悪化しているように判じら

れるので、新見高校存続に向けた真剣な検討をお願いいたします。

「就学前教育との連携」「学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進」「地域とともにある学校づくりの推進」「その他の教育活動の充実」「指導体制の充実」「教育環境の整備充実」「廃校施設の有効活用」などについても、充実した活動が認められます。特に、「指導体制の充実」で、教員の働き方改革推進の実績値が、昨年度の90.9%から95.0%（20校中19校達成）となっている点が注目されます。各校が働き方改革を学校全体の重点課題として取り組み、業務や行事等の効率化、部活動の計画的実施などで時間外業務時間を削減させることができたことは大きな成果だと判じられます。教職員にゆとりがあれば、より良い教育活動を行うことができます。今後は、業務の効率化に向けた校務支援システムの導入、会議・連絡・情報共有等のオンライン化、業務平準化に向けての助言や人的配置、管理職研修の実施、教職員の意識改革などを行い、教職員の働き方改革をさらに推進していただきたいと思っております。

【生涯学習の推進】

生涯学習の推進については、新見の自然関係や人権啓発関係などの市民学習講座の実施、ニューパルツヴィレッジ姉妹都市締結25周年記念行事、友好都市中国信陽市との小学生同士のオンライン交流、FOS少年団活動、青少年の健全育成・非行防止のための巡回パトロールの実施、ブックスタート事業の実施等々、多彩な活動が認められます。生涯学習の推進に向けて、さらなる支援と活動の充実を期待いたします。

【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

生涯スポーツ・レクリエーションの推進については、新見市モルック大会の企画運営、いきいき熟年ソフトボール交流祭の開催、ワンバウンドソフトバレー交流祭の実施、日本男子ソフトボールリーグ第2節岡山大会や第55回日本女子ソフトボールリーグ第4節岡山大会の誘致、スポーツ少年団指導者研修会の実施等、多彩な活動が認められます。今後もスポーツの推進を通して活気あるまちづくりをしていただくことを望みます。

【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用】

「芸術・文化活動の振興」については、「市民ピアノコンサート」「備中演歌祭り」「まなび映画祭2023」「が～まるちょぼ」「神楽共演会」「クリスマスキャロル」「児童合唱団コンサート」「海援隊トーク&ライブ」等の実施、新見美術館・法曾陶芸館での企画展の開催、文化振興運営補助金の交付等、多様な活動が行われています。「文化財の保護・活用・普及活動」については、ドローン撮影を元に羅生門の落石危険性及び景観対策を協議会で検討、「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」の立ち上げ、新見庄市民講座の実施、「竹の谷蔓牛」をテーマとした絵本を完成させて小学校や図書館に配本したり全国書店で販売する等、有意義な活動が認められます。輝きのある「文化都市」新見を盛り上げるため、郷土の歴史や文化財の調査・研究・資料収集活動等をさらに活発化させる企画の検討を希望いたします。

以上、簡単ですが、私見を述べさせていただきました。多方面にわたり多彩な活動をされていることが確認でき、各項目の自己点検も適正に評価されていると認められます。日々の地道な活動に敬意を表します。

小 林 義 宏（元小学校長）

令和6年度（令和5年度事業分）の評価報告書を読ませていただきました。状況を推測して意見を述べますので、主観的な見方になると思いますが、基本施策につきまして、私見を述べさせていただきます。

【学校教育の推進】

[学力向上の取組]

昨年度と同様に「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた指導方法の工夫改善による基礎・基本の確実な定着を図る取組、県や全国学力学習状況調査の結果の分析と課題の把握による授業改善プランの作成と課題克服のための取組、学力向上担当者の研修会による新見市の学校全体への学力向上の意識を高め実践に結び付けるための取組など、細やかな対策が講じられています。

しかし、本年度は全国学力・学習状況調査の結果により、本市の児童が「国語・算数・数学・英語ともに知識や技能について十分に身につけているとは言えない」また、「資料から読み取ったことをもとに、与えられた条件にそって自分の考えを表現することや、答えを求めた後に考えを説明することにも課題がある」と総括されているのは残念です。

それらの問題解決のため、県や全国の学力・学習状況調査の分析から授業改善プランの作成等により、授業改善を行い、効果のある取組を明確にできたことは意義深いことです。効果のある取組を粘り強く実践されることを期待しております。子どもたちの実態は常に変化しますが、教育の不易の部分に着目され、子どもたちの自尊感情を高め、学ぶ意欲を高め、目的を持って学んでいけるようご指導お願い致します。

[ICT活用教育の推進]

GIGAスクール構想の推進、オンラインによる学習保障、ドローンプログラミング教育等により、新見市のICT活用教育が充実していることは喜ばしいことです。教職員の研修が充実し、他の学校の実践を参考にして、質の高い教育を提供できていることも大きな成果と言えます。

また、情報モラルや情報セキュリティ教育も行われており、ICTの負の部分にもきちんと向き合っていることを感じました。将来子どもたちが正しい情報を得、正しい情報の伝達者となるよう教育していただけることを願っています。

また、現場の多忙化が問題となっている昨今、ICTの活用による教職員の負担が増えることがないよう配慮していただきたいと考えます。ICTを活用することで、教職員の仕事も軽減されるよう、今後の研修の方向も考えていただきたいと思います。

[インクルーシブ教育の推進]

インクルーシブ教育は、多様性の尊重が重視される昨今、互いの違いを認め合う社会形成にとって、とても大切だと感じます。インクルーシブ教育を行うには、2つの視点からのバランスを考える必要があります。

ひとつは特別な支援を必要とする子どもの視点、もうひとつは、特別な支援を必要としない子どもの視点です。特に後者からの視点は見過ごされやすいものだと思います。同じ場で学ぶものが互いに尊重し合う為には、過剰な配慮からの授業ペースの遅れなどにより、特別な支援を必要としない子どもにストレスがかからないように配慮することも必要です。また、過剰な配慮により、特別な支援を必要とする子どもの疎外感や劣等感を生むことも考えられます。難しい課題ではありますが、多様性を認め受け入れる集団づくりの研修を進めるとともに、2つの視点を大切に授業づくりがなされることを期待します。

インクルーシブ教育を行うには、施設・設備の改善や支援員などの人的な配置も必要になると考えます。新見市では、小学校に7つの特別支援教室を設置したり、市費の市費支援員を配置したりして、教育の充実を図っていることを心強く思っています。また、新見市特別支援教育推進センターを設置し、就学前施設や小・中学校を対象に巡回相談・巡回指導・研修等を行って、適切な就学支援が進んでいるのは喜ばしいことです。

また、新見市独自の取組である「新生塾」の活用により、不登校児童の生活リズム確立に取り組まれていることも、新見市が個の児童生徒を大切にし、細やかな配慮のもとに教育を施されていることに感謝したいと思います。

非常に難しい課題ではありますが、全国と同様に長期欠席者は増加している新見市の現状を変えるべく、教育委員会や学校・保護者・地域がタッグを組み、「子どもたちが互いの違いを認め合い、生き生きと学べる魅力ある学校づくり」に取り組んでいただけることを願っています。

[ふるさとキャリア教育の推進]

小学校の総合的な学習時間が、「千屋牛・ピオーネ・石灰・新見庄」の具体的なテーマに基づいて行われているのは興味深いと思います。また、中学校の「ふるさと職場見学」・「ふるさと職場体験」、学校連携コーディネーターの配置による中学校・高等学校の連携強化の取組等が継続的に行われていることも地域を知る上でとても良いことだと感じます。

また、新見市ふるさとキャリア教育サポート事業所の数が昨年度よりも4事業所増加していることは、新見市キャリア教育推進協議会の活動の成果だと感じます。

新見高校の志望者数が少ない現状は憂慮しますが、「中学生まちづくり会議」での新見高校生とのコラボレーション企画のような取組や、新見高校からの魅力的な学校づくりの配信などにより、改善して行くことを願っています。

関係されている学校・企業・事業所・教育委員会の皆様の地域を思う気持ちで、更に充実した取組になることを願いたいと思います。

[就学前教育との連携]

保育園・認定こども園・小学校合同の研修会の開催により、「新見市共通支援シート」の理解が進み、新見市特別支援教育推進センターの相談員によるステップ会議等により、適切な教育支援に対する理解が深まったことは大きな成果です。小学校で支援の必要な児童がスムーズに学習できる環境作りにとって大切なことだと感じます。

また、昨年度と同様に特別支援教育推進センターの相談員による教育支援の助言が、目標値よりも実績値の方が多くなっていることは、高く評価できます。

[学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進]

新見市では、小学校から中学校へ進学する際の児童の不安を取り除くため、中学校での授業見学・中学校教員による出前授業・小学校での合同行事の実施等の小中学校連携教育の推進がなされていることは、とても意義深いことだと感じます。

また、大佐中学校区の小・中一貫教育の研究は先進的な取組として評価できます。「学ぶ児童生徒にとって魅力ある学校づくり」が継続的に進められていると感じています。大佐中学校区の取組が新見市全体に広がっていくことを期待します。

[地域とともにある学校づくりの推進]

学校運営協議会制度は定着しつつあり、地域の力を生かした教育活動が活発にできているのは好ましいことだと感じます。先進事例を提供することや委員の情報交換の場を設定して、形骸化しないように進めていることは評価できます。コミュニティスクール本来の目的である「子どもたちのより良い教育環境づくりに取り組む地域と共にある学校」という視点で、こどもを中心に据えて、継続して地域と学校が協働して取り組むための目標づくりや取組の工夫がされることを願っています。

放課後児童クラブに関しては、地域の要望が大きいと思います。支援員の確保が難しくなるかと思いますが、適正な人員が確保されることを願っています。

[その他の教育活動の充実]

この項目の中には、多くの重要な教育が含まれていて、改めて学校教育に求められるものの広さを感じます。その中で特に、「いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の確立」の項目の成果として、「教育委員会から学校に対していじめの積極的な認知に努めるよう指導していたこともあり、いじめの認知件数が増加し、早期発見、早期対応につながる事例が多かった。」とあることは教職員の意識を変えることに繋がり、大きな成果だと考えます。教育の場の課題をすべてオープンにはできないかも知れないが、できるだけ多くの情報を開いていくことで、教職員の視野も広くなり、解決の可能性も広がることを期待したいと思います。

その他、昨年同様に学校体育について、本市の児童・生徒が「意欲・態度・能力」の面で高いレベルにあるのは、現場の先生方の熱心な指導の賜であり、喜ばしいことです。論語教育の導入も軌道に乗っているようです。教育の不易な部分に着目することも大切だと感じます。人権週間での学校ごとに特色ある取組ができて、道徳性・人権意識の高揚が見られた

のは成果だと思います。

[指導体制の充実]

各学校が働き方改革を学校全体の重点課題として、業務や行事の精選、効率化、部活動の計画的な実施などで時間外業務時間を削減できたことは成果と言えます。しかし、教職員の意識を変えるだけでは問題を解決できません。社会や国の要請により、今まで学校には多くの業務が生まれ、従来の業務が残ったまま更に増加し続けてきました。教職員が果たすべき重要な課題を精選し、大胆に業務内容の削減をしていくことが必要です。国・県・行政が本気でこの問題に取り組むことで、「より良い社会やより良い世界を築くことのできる子どもたちを育成することを目指した学校」ができることを願います。学校の目的を明確にすることで、学校が教職員にとって魅力的な職場となり、能力の高い教職員の確保が確実にできるようなことを期待したいと思います。

[教育環境の整備充実]・[廃校施設の有効活用]

環境整備は、毎年学校からのヒアリングをもとに計画的に実施されていると思います。子どもたちの安全の直接的な原因となる小学校の遊具や体育に関する設備等の安全面の対策は、目に見える範囲の点検しかできない教職員だけでは不十分です。専門の業者による点検も定期的に行われていると思いますが、児童生徒の安全のため今まで以上に細やかに点検を行っていただきたいと思います。通学路の安全に関しては、地域のボランティアの皆さんのご協力により意識高く取り組まれているのを感じます。

学校施設の有効利用につきましては、民間での活用もなされるために、より良い利用ができていない他地域のアイデアを参考にしたり、アイデアを募集したりして、廃校が利活用されることを期待したいと思います。

【生涯学習の推進】

[生涯学習の振興]

「羅生門ガイドツアー」や「新見の地質講座」・「植物観察会」・「ジャズで学ぶ英語講座」など、充実した市民学習講座が計画・実施されていることは市民にとってありがたいことと感じます。参加者が少ないことは残念ですが、市民のニーズを分析したり、広報を充実したり、市民が参加しやすい日にちや時間を設定すること等で、今後も取り組んでいただきたいと思います。

また、国際交流の推進では、中国の信陽市やニューパルツとのオンライン交流の実施や外国語講座等の実施など充実した取組ができているのを感じます。欲を言うと、児童・生徒の交流回数を増やしていただきたいと思います。思いつきですが、興味を持つ新見高校の生徒に積極的に外国の方との交流に参加していただいたり、海外留学を含めた機会を持っていたりして、国際感覚を磨いてもらえれば、新見高校の魅力が1つ増えるかなと思いました。

[社会教育の充実]

少子化による学校統合が進み、地域で子どもたちと触れあう機会が減っているのは寂し

いことだと感じています。そんな中、社会教育で「子どもを育てやすい環境を考えること」は意義があると考えます。新見では子どもを中心に据えた新見独自の取組がされています。子どもにとって魅力ある市を作ることを通して、各世代の人々にとっても魅力のある市になることを願います。

〔人権教育の推進〕

「人権啓発講演会」・「人権学習講座」等は地道に継続的に行われて充実した取組ができていると感じます。講師に大島花子さんをお迎えしての講演会は、手話や家族とのふれあいを中心とした話と美しい歌声を聞くことができ、良い取組だったと思います。戦争により人命が軽視されつつある世界の中にあって、「人権」は最も基本的で大切にされなくてはならないものだと考えています。今後も地道な取組を続けていただくことを期待します。

【生涯スポーツ・レクリエーションの推進】

〔生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興〕

各種団体と協力しての「にいみスポーツフェスタ2023」・「ノルディックウォーク in 哲西」・「しんごう湖畔マラソン」・「第71回新見市駅伝大会」等の実施や「日本男子ソフトボール第2節岡山大会・日本女子ソフトボール第4節岡山大会」の誘致、スポーツ施設の有効活用や利用促進等の取組を継続されていること、また、新しい取組として、「新見市モルック大会」を開催し、県外からの参加者も多数いたこと等を評価します。人口減少や高齢化により、振興が難しくなっている現状があると思いますが、実態に合わせ工夫し、市民誰でも楽しんでスポーツに参加する取組を続けていただきたいと思います。

【芸術・文化の振興と文化財の保護・保存・活用】

〔芸術・文化活動の振興〕・〔文化財の保護・保存・活用の推進〕

市内の芸術文化サークルの育成、地域の伝統文化の継承者育成、新たな地域文化の創造等地道な取組を継続して行っていることを評価します。

特に、新見美術館の「高橋まゆみ創作人形の世界展」・「ミラクルワールド絵本展」などの特別展は、多様な興味関心を持つ人や幅広い年齢の人が訪れることを想定して企画されていて、面白いと感じます。

「新見庄」に関するデータベース登録件数増加や「中世東寺領新見庄を活かしたまちづくり委員会」の設置、「竹の谷蔓牛」をテーマとした絵本の制作・出版等、新見市の歴史を大切にし、新見市の魅力を高める取組は高く評価できます。新見市の文化財の保護や普及の取組に関係された皆様の努力に感謝します。

以上、私見を述べさせていただきました。多方面・多岐にわたり多くの企画・運営等がされている皆様の誠意ある取組に敬意を表するとともに、取組に対する評価も適切であると考えます。

新見市教育委員会の機構（令和5年4月1日現在）

